

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成24年6月28日

【事業年度】 第63期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

【会社名】 株式会社カワタ

【英訳名】 KAWATA MFG.CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 湯川直人

【本店の所在の場所】 大阪市西区阿波座1丁目15番15号(第一協業ビル)

【電話番号】 06(6531)8211

【事務連絡者氏名】 執行役員財務経理部長 白石 互

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区阿波座1丁目15番15号(第一協業ビル)

【電話番号】 06(6531)8211

【事務連絡者氏名】 執行役員財務経理部長 白石 互

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第59期 平成20年3月	第60期 平成21年3月	第61期 平成22年3月	第62期 平成23年3月	第63期 平成24年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (千円)	15,600,570	13,361,388	8,730,484	12,598,108	13,459,800
経常利益 (千円)	1,172,757	373,724	704,537	504,291	460,756
当期純利益 (千円)	631,841	123,387	1,149,696	229,610	321,000
包括利益 (千円)				167,352	307,335
純資産額 (千円)	6,554,837	6,220,881	5,042,520	5,189,790	5,426,941
総資産額 (千円)	12,633,798	12,107,736	10,577,528	11,906,429	13,591,628
1株当たり純資産額 (円)	886.89	849.15	692.23	711.65	743.37
1株当たり当期純利益 (円)	87.88	17.17	161.89	32.38	45.28
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	50.5	50.1	46.4	42.4	38.8
自己資本利益率 (%)	10.3	2.0		4.6	6.2
株価収益率 (倍)	6.0	15.6		9.3	8.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	829,846	735,393	179,179	138,674	686,188
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	206,463	843,577	50,526	96,982	532,154
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	172,353	872,478	84,585	113,707	1,301,284
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,718,243	3,338,184	3,398,263	3,288,469	3,326,321
従業員数 (名)	635 (29)	657 (32)	624 (27)	632 (23)	651 (24)
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (千円)	9,698,994	7,961,374	5,213,631	7,325,685	7,783,652
経常利益 (千円)	530,521	107,049	595,252	110,742	351,376
当期純利益 (千円)	315,311	84,248	945,919	81,050	326,544
資本金 (千円)	977,142	977,142	977,142	977,142	977,142
発行済株式総数 (千株)	7,210	7,210	7,210	7,210	7,210
純資産額 (千円)	4,969,817	4,910,416	3,931,018	3,996,790	4,276,825
総資産額 (千円)	8,963,389	8,996,520	7,897,585	8,248,127	9,855,486
1株当たり純資産額 (円)	691.28	687.66	554.28	563.73	603.38
1株当たり配当額 (円)	13.00	10.00		7.50	7.50
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(5.00)	(6.50)	()	()	()
1株当たり当期純利益 (円)	43.85	11.72	133.20	11.43	46.06
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	55.4	54.6	49.8	48.5	43.4
自己資本利益率 (%)	6.4	1.7		2.0	7.9
株価収益率 (倍)	12.1	22.8		26.4	8.0
配当性向 (%)	29.6	85.3		65.6	16.3
従業員数 (名)	181 (9)	185 (10)	179 (11)	162 (8)	158 (8)

(注) 1 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

2 は損失又は支出超過を示しております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、平成21年3月期以前および平成23年3月期以降は潜在株式が存在しないため、平成22年3月期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 平成22年3月期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5 従業員数は就業人員数であります。また、()内は臨時従業員数であり、外数であります。

2 【沿革】

年月	概要
昭和26年7月	「川田製作所」を「株式会社川田製作所」に改組(資本金250千円)し、大阪市阿倍野区に本社を、大阪市西成区に大阪工場を設置し、合成樹脂用加工機械の設計・生産開始。
昭和30年9月	大阪市西成区に本社及び大阪工場を移転。
昭和37年6月	合理化機械「スーパーミキサー」の生産開始。
昭和37年10月	自動輸送機「オートローダー」の実用新案を取得、生産開始。
昭和38年3月	東京都台東区に東京営業所を設置。
昭和43年4月	兵庫県三田市に三田工場を設置。
昭和45年1月	コネア社(米国)との間で、合成樹脂原料自動着色計量装置「オートカラー」について技術提携。
昭和48年3月	クラウド マッフアイ社(西独)との間で、合成樹脂処理機械「グラッシュミキサー」について技術提携。
昭和48年9月	ドクター ロドリッチ グラフ氏(西独)との間で、脱湿密閉型乾燥機「チャレンジャー」について技術提携。
昭和50年1月	大阪市西区(現住所)に本社を移転。
昭和55年8月	東洋インキ製造株式会社との間で、粉粒体処理用振動混合機「スーパーフローター」について技術提携。
昭和60年3月	「株式会社川田製作所」を「株式会社カワタ」に社名変更。
昭和63年5月	埼玉県川口市に東京工場を移転し、旧工場を閉鎖。
平成元年7月	米国アキゾマティックス社(現 トレクセル社)との間で、自動連続水分測定装置「アキゾメーター」について技術提携。
平成元年9月	米国に現地法人「カワタU.S.A. INC.」を設立。
平成元年11月	シンガポール国に現地法人「カワタMFシンガポールPTE. LTD.」を設立。(現在名「カワタパシフィックPTE. LTD.」)
平成2年1月	大阪市西区に「㈱サーモテック」を設立。
平成3年12月	社団法人日本証券業協会に店頭銘柄として登録。
平成5年9月	マレーシア国に現地法人「カワタエンジMFG. SDN. BHD.」を設立。
平成6年4月	中国上海市に駐在員事務所開設。
平成7年3月	中国上海市に現地法人「川田(上海)有限公司」を設立。
平成7年4月	中国廣州市に駐在員事務所開設。
平成7年4月	トヨタ自動車株式会社及び東洋インキ製造株式会社との間で、着色成形システム「シンクロオートカラー」について技術提携。
平成7年11月	ドイツ国INOEX社から「押出成形制御システム」の独占販売権を取得、販売を開始。
平成8年1月	三田工場を増改築し、大阪工場を三田工場に集約統合。
平成8年8月	タイ国に現地法人「カワタタイランドCO., LTD.」を設立。
平成9年7月	中国上海市に現地法人「川田機械製造(上海)有限公司」を設立。
平成10年4月	スウェーデン国ラピッド社から「プラスチック粉砕機」の独占販売権を取得、販売を開始。
平成11年5月	品質保証の国際規格「ISO9001」の認証を取得。
平成11年12月	大阪市西区に「㈱カワタテクノサービス」を設立。
平成12年2月	台湾に現地法人「川田國際股? 有限公司」を設立。
平成12年7月	大阪工場改修工事完了。
平成12年8月	600千株公募増資。
平成13年1月	三田工場自動倉庫完成。
平成14年4月	大阪市西区にスウェーデン国ラピッド社と合併で「㈱カワタラピッドジャパン」を設立。
平成15年1月	中国香港特別行政区に現地法人「川田機械香港有限公司」を設立。
平成15年2月	中国天津市に駐在員事務所開設。
平成15年9月	微細発泡プラスチック新素材(MCF)製造成形機を商品化。
平成16年12月	株式会社ジャスダック証券取引所(現 株式会社大阪証券取引所)JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
平成17年4月	静岡県藤枝市の「エム・エルエンジニアリング(株)」の発行済株式の100%を取得。
平成17年10月	「川田機械製造(上海)有限公司」の工場を増設(上海第3工場)。
平成20年2月	環境マネジメントシステムの国際規格「ISO14001」を全社を対象に認証取得。
平成23年4月	インドネシア共和国に現地法人「PT.カワタインドネシア」を設立。
平成23年5月	川田機械製造(上海)有限公司と川田(上海)有限公司を合併。(存続会社を川田機械製造(上海)とする吸収合併)

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社12社で構成され、プラスチック成形機周辺装置等のプラスチック製品製造機器の製造、販売及びこれに関連するシステムエンジニアリングその他のサービス等の活動を主な事業としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

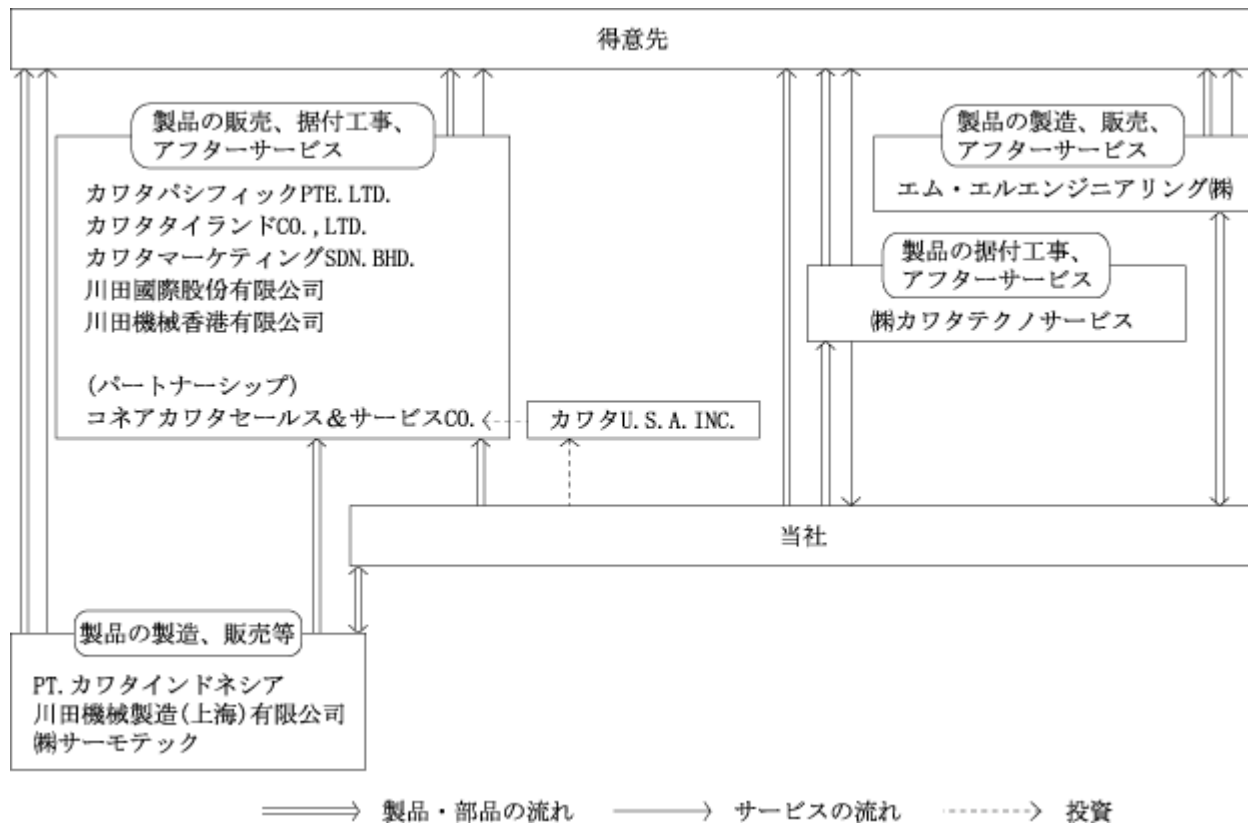
主要な製品は輸送機(オートローダー)、輸送・計量・混合機(オートカラー)、高速混合機(スーパーミキサー)、乾燥機(チャレンジャー)、大型乾燥装置、原料受入貯蔵システム、原料自動分配供給システム、原料計量混合システム、金型温度調節機(ジャストサーモ)、金型冷却機(チラー)、プラスチック粉砕機、環境保全関連の各工程の合理化機器及び自動化システムであります。

日本では金型温度調節機及び金型冷却機は(株)サーモテックが製造し、その他の製品は当社が製造して、これらを当社が販売しておりますが、一部については(株)サーモテックが直接顧客へ販売しております。エム・エルエンジニアリング(株)は、プラスチック成形加工合理化機器を製造し、直接顧客へ販売しております。

東南アジアではP T .カワタインドネシアが、東アジアでは川田機械製造(上海)有限公司が主として輸送機、乾燥機、金型温度調節機を製造し、カワタパシフィックP T E . L T D .、カワタマーケティングS D N . B H D .、カワタタイランドC O . , L T D .が東南アジア地域に、川田機械製造(上海)有限公司、川田機械香港有限公司及び川田国際股? 有限公司が東アジア地域に販売しております。また、カワタU . S . A . I N C .の投資先のパートナーシップ「コネアカワタセールス&サービスC O .」が北米地域に販売しております。なお、東南アジアで輸送機、乾燥機、金型温度調節機の製造を行っていたカワタエンジM F G . S D N . B H D .は平成23年5月13日開催の当社取締役会において解散することを決議し、現在手続中であります。

(株)カワタテクノサービスが日本国内の、カワタパシフィックP T E . L T D .、カワタマーケティングS D N . B H D .、カワタタイランドC O . , L T D .が東南アジア地域内の、川田機械製造(上海)有限公司、川田機械香港有限公司及び川田国際股? 有限公司が東アジア地域内の、当該製品の据付工事及びアフターサービス業務を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



- (注) 1 カワタエンジMFG.SDN.BHD.は平成23年5月に解散を決議し、現在手続中であります。
2 平成24年3月26日開催の当社取締役会において、㈱レイケンを全株式を取得することを決議し、平成24年4月2日に発行済株式の100%を取得いたしました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の兼任等	事業上の関係
(連結子会社) カワタU.S.A. INC.	米国ペンシル バニア州	80千米ドル	プラスチック 製品製造機器 事業	100.0	兼任 2人	「コネアカワタセールス & サービスCO.」に対する投資
カワタパシフィック PTE.LTD. (注)2、6	シンガポール国	2,000千 シンガポ ドル	〃	100.0	兼任 1人	当社製品の販売・据付工事及 びアフターサービス業務
カワタタイランド CO.,LTD.	タイ国バンコク市	10,000千 タイバーツ	〃	60.0	兼任 1人 出向 1人	当社製品の販売・据付工事及 びアフターサービス業務 資金の貸付
カワタマーケティング SDN.BHD. (注)6	マレーシア国 ネゲリセム ピラン州	1,000千 マレーシア ドル	〃	100.0	兼任 1人	当社製品の販売・据付工事及 びアフターサービス業務
P.T.カワタインドネシ ア (注)4、6	インドネシア共和 国西ジャワ州	1,000千米ドル	〃	100.0 (40.0)	兼任 3人 出向 1人	当社製品の製造、販売、販売 資金の貸付
川田機械製造 (上海)有限公司 (注)2、5、6	中華人民共和國 上海市	1,875千米ドル	〃	100.0	兼任 3人 出向 2人	当社製品の製造、販売・据付工 事及びアフターサービス業務 金融機関からの借入金に対し 当社が債務保証している。
川田國際股? 有限公司 (注)6	中華民国 台湾省新竹市	1,000千 ニュータイ ワンドル	〃	100.0	兼任 3人 出向 1人	当社製品の販売・据付工事及 びアフターサービス業務
川田機械香港有限公司 (注)6	中華人民共和國 香港特別行政区	100千 ホンコン ドル	〃	100.0	兼任 2人	当社製品の販売・据付工事及 びアフターサービス業務
(株)カワタテクノサービス (注)6	大阪市西区	50,000	〃	100.0	兼任 3人 出向 1人	当社製品の据付・配管工事及 びアフターサービス業務
(株)サーモテック (注)2、6	大阪市西成区	33,400	〃	65.0	兼任 2人 転籍 2人	当社製品の製造
エム・エルエンジニア リング(株)	静岡県藤枝市	75,000	〃	100.0	兼任 2人	原材料及び製品の一部を相互 に供給している。

(注) 1 当社グループが営んでいる事業は「プラスチック製品製造機器事業」の単一事業であります。

2 カワタパシフィックPTE.LTD.、川田機械製造(上海)有限公司及び(株)サーモテックは特定子会社でありま
す。有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 カワタエンジニアリングSDN.BHD.は特定子会社であります。平成23年5月に解散することを決議し、現在
手続中であるため、上記の表には記載していません。

4 平成23年4月にP.T.カワタインドネシアを設立いたしました。なお、同社の議決権の所有割合は、川田機械製
造(上海)有限公司の所有に係る間接所有割合40.0%を含んでおります。

5 川田機械製造(上海)有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める
割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等 売上高 2,710,942千円

経常利益 222,426千円

当期純利益 173,824千円

純資産額 831,109千円

総資産額 2,016,833千円

6 役員の兼任等の人数のうち、カワタパシフィックPTE.LTD.の兼任の1人、カワタマーケティングSD
N.BHD.の兼任の1人、P.T.カワタインドネシアの兼任の1人、川田機械製造(上海)有限公司の兼任の1
人、川田國際股? 有限公司の兼任の1人、川田機械香港有限公司の兼任の1人、(株)カワタテクノサービスの兼
任の1人及び(株)サーモテックの兼任の1人は当社の従業員であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	296 (12)
東アジア	285 (10)
東南アジア	68 (2)
北米	2 ()
合計	651 (24)

(注) 従業員数は就業人員数であります。また、()内は臨時従業員数であり、外数であります。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
158 (8)	41.1	13.1	6,282

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。また、()内は臨時従業員数であり、外数であります。
2 従業員の定年は満60歳の誕生日とし、希望者全員を対象とした65歳までの再雇用制度を導入しております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4 提出会社の属するセグメントは日本であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは提出会社である当社のみが労働組合を組織しており、「カワタ労働組合」と称し、平成24年3月31日現在の組合員数は109名でユニオンショップ制であり、上部団体には所属しておりません。労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

世界経済は緩やかに回復を続けてはいるものの、欧州の債務問題、原油高、先進国の高水準の失業率等、景気の下振れリスクが存在しております。一方、新興国の経済成長率も引き続き高水準ではありますが、拡大テンポは次第に緩やかになりつつあります。

わが国経済は、東日本大震災直後の落ち込みからサプライチェーンの復旧により夏場にかけて一時回復しました。その後、円高の進展、欧州債務問題、タイの洪水の影響等により弱めの動きとなりましたが、円高修正、米国経済の回復を受けて年度末にかけて持ち直しの動きが見られるようになりました。また、設備投資の動向を知るうえで先行指標の一つである機械受注統計の推移を見ても、製造業の機械受注額は12月が前月比7.1%減、1月が前月比1.8%減と落ち込んだ後、2月は前月比16.0%増と回復し、1～3月の見通しでも前年同期比1.6%増と弱含みながら増加傾向であります。

このような環境下、当社グループは、プラスチック成形関連のコアビジネスにおきまして、品質の向上、納期の確守、新製品の開発等、競争力強化によるマーケットシェアの拡大を図るとともに、電池、食品、化粧品等の新規販売分野の開拓・拡大に注力してまいりました。

この結果、売上高は中国、東南アジアが好調であったこと、国内においてもフィルム、シート等の液晶・電子部品関連の需要が堅調に推移したこと等により、前年同期比8億6千1百万円増(同6.8%増)の134億5千9百万円となりました。

損益面では、売上高の増加に伴う売上総利益の増加に加え、材料費を中心とした原価低減や諸経費の低減努力を継続してまいりましたが、価格競争の激化による売上総利益率の低下、国内における賃金カットの中止や中国における賃金上昇による労務費の増加等により、営業利益は前年同期比2百万円増(同0.4%増)の5億4千万円にとどまりました。更に、一時帰休の取り止めに伴う助成金収入の減少、為替差損や社債発行費の発生等により、経常利益は前年同期比4千3百万円減(同8.6%減)の4億6千万円となりました。

しかしながら、主にマレーシア生産子会社の清算手続きに伴う固定資産売却益5千2百万円を特別利益に計上し、法人税等も前年同期比5千4百万円減の1億6千6百万円となったこと等により、当期純利益は前年同期比9千1百万円増(同39.8%増)の3億2千1百万円となりました。

日本におきましては、フィルム、シート等の液晶・電子部品関連の需要が堅調に推移したこと等により、売上高は前年同期比5億7千4百万円増(同5.8%増)の104億8千3百万円となり、セグメント利益(経常利益)は前年同期比2億9百万円増(同64.0%増)の5億3千6百万円となりました。東アジアにおきましては、中国における需要が好調に推移したこと等により、売上高は前年同期比3億7百万円増(同11.3%増)の30億2千2百万円となりましたが、中国において賃金上昇により労務費が増加したことおよび台湾においてEMS産業の設備投資が低調で損益が減少したこと等によりセグメント利益(経常利益)は前年同期比2千1百万円減(同10.4%減)の1億8千8百万円となりました。東南アジアにおきましては、自動車関連等の需要が堅調に推移したこと等により、売上高は前年同期比1億6百万円増(同9.7%増)の12億5百万円となりましたが、インドネシアの生産子会社設立に伴う諸経費増加等によりセグメント利益(経常利益)は前年同期比ほぼ横ばいの1千2百万円にとどまりました。北米におきましては、売上高は前年同期比7千万円増(同54.3%増)の2億1百万円となりましたが、営業費用も増加しセグメント損失(経常損失)が2百万円(前年同期は4百万円の利益)となりました。なお、報告セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高を含んでおります。

なお、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が5億2千2百万円となりましたが、売上高増加に伴う売上債権の増加5億7千2百万円、たな卸資産の増加3億7千万円、法人税等の支払額2億8千8百万円等の支出要因が、減価償却費1億1千1百万円、仕入債務の増加1億1千2百万円等の収入要因を上回り、6億8千6百万円の支出超過(前年同期は1億3千8百万円の収入超過)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出6億1千6百万円、有形固定資産の売却による収入1億円等により5億3千2百万円の支出超過(前年同期は9千6百万円の支出超過)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入12億4千万円、社債の発行による収入4億9千万円等により、13億1百万円の収入超過(前年同期は1億1千3百万円の支出超過)となりました。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物残高は、前連結会計年度末に比べて3千7百万円増加して、33億2千6百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。なお、北米には生産拠点が存在しないため、記載しておりません。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
日本	8,611,225	5.2
東アジア	2,688,287	21.5
東南アジア	15,589	90.1
合計	11,315,101	7.2

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は販売価格によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
日本	9,107,349	2.9	1,877,984	0.4
東アジア	2,363,475	11.5	697,098	48.7
東南アジア	1,580,258	66.0	714,314	203.5
北米	218,380	55.3	46,671	145.9
合計	13,269,465	10.0	3,336,069	27.9

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
日本	9,854,644	7.2
東アジア	2,223,933	0.9
東南アジア	1,181,781	10.3
北米	199,440	53.5
合計	13,459,800	6.8

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社レイケン	1,441,123	11.4	1,570,110	11.7

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

世界経済は緩やかな回復基調ではありますが、欧州の債務問題、原油高、新興国の減速懸念等の景気の下振れリスクが存在し、わが国経済も持ち直しの動きが見られるものの、電力供給の制約と電気料金および原油価格の上昇等が懸念されております。

当社グループでは、かかる環境下、コア事業におきまして、生産拠点(日本、中国、インドネシア)および営業・サービス拠点(日本、中国、台湾、東南アジア、米国)相互の連携を強固にし品質、コスト、納期面での競争力を一層強化することにより、グローバル化するユーザーニーズへ対応しマーケットシェアの拡大と収益力の向上を図ってまいります。一方、高付加価値製品の開発や電池、食品、化粧品等の新規販売分野の開拓・拡大にも積極的に経営資源を投下することにより、市場対応力のある企業として成長を続け、企業価値・株主価値を高めるとともに、コーポレート・ガバナンスの強化、コンプライアンスの徹底、内部統制システムの整備・運用と改善の継続、人材の育成と強化により、経営体質の一層の強化を図ってまいります。

(株式会社の支配に関する基本方針について)

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本指針(以下「基本方針」という)並びに基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、下記のとおり、当社株式の大量取得行為に関する対応策(以下、「本プラン」という)を導入しております。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、株式を上場して市場での自由な取引に委ねております。従って、当社は、当社経営の支配権の移転を伴うような買付提案等に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の自由な意思に基づき行われるべきものと考えます。

当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資する者であれば、当社の株式を大量に取得し当社の経営に関与しようとする買付を否定するものではありませんが、当社株式の買付等の提案を受けた場合に、それが当社の企業価値・株主共同の利益に影響を及ぼすか否かにつき当社株主の皆様が適切に判断されるためには、当社株式買付等の提案をした者による買付後の当社の企業価値・株主共同の利益の向上に向けた取組み等について当社株主の皆様十分に把握していただく必要があると考えます。

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、会社や株主に対して買付に係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付目的や買付後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうことが明白であるもの、買付に応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの、買付条件が会社の有する本来の企業価値・株主共同の利益に照らして不十分または不適切であるもの等、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。

当社は、このような企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えます。

基本方針の実現に資する特別な取組み

(a) 当社グループの経営の基本方針

当社グループは、プラスチック成形工場における合理化機器システムの製造販売に長年携わっております。製造工程の省力化と加工材料ロス低減による環境への負荷軽減を理念とし、C E S (低コスト(C)、省エネ(E)、省スペース(S))を合言葉に、当業界のリーディングカンパニーとして、高機能かつ操作性に優れた独自製品を開発し新技術を世界に発信し続けるとともに、現場力を一層強化し収益力の向上を図っております。さらに、プラスチック成形関連分野で培った技術、ノウハウを応用して、環境、電池、食品、化粧品等の新規販売分野を開拓・拡大していくことにより、市場対応力のある企業として成長を続け、企業価値・株主価値を高めていくことを基本方針としております。

(b) 中長期的な企業価値向上のための取組み

当社グループの主力納入先であるプラスチック成形加工業界は、国内外での激しい技術革新と品質・価格競争の中にあります。

当社グループでは、かかる環境下、コア事業におきまして、生産拠点(日本、中国、インドネシア)および営業・サービス拠点(日本、中国、台湾、東南アジア、米国)相互の連携を強固にして品質、コスト、納期面での競争力を一層強化することにより、グローバル化するユーザーニーズへ対応しマーケットシェアの拡大と収益力の向上を図ってまいります。一方、高付加価値製品の開発や新規販売分野の開拓・拡大にも積極的に経営資源を投下することにより、安定した事業成長と高収益事業構造の構築を中長期的に目指してまいります。

また、当社グループは、公正で透明性の高いコーポレート・ガバナンスを実現することを経営上の重点課題のひとつとして位置づけ、組織体制や仕組みの整備に努め、当社グループ全社員に対して、強いコンプライアンス意識を持たせるように努めております。

以上により、企業価値を向上するとともに株主価値を持続的に増大させることを中長期的な目標としております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

1 本プランの導入目的と必要性

当社取締役会は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針が決定されることを防止する取組みの一つとして、当社株式の大規模な買付行為が行われる場合に、買付に応じるべきか否かを株主の皆様適切に判断していただけるように、当社取締役会が大規模な買付行為を行う者から必要な情報を入手するとともに、その大規模な買付行為を評価・検討する期間を確保し、株主の皆様への代替案を含めた判断のために必要な情報を提供することを目的として、本プランの導入が必要であるとの結論に至りました。

なお、当社は現時点において当社株式等の大量買付に係る提案を受けているわけではありません。

2 本プランの基本的考え方

当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、Iで述べた基本方針に沿った具体的な対応策の導入を実施し、本プランの内容を、株式会社大阪証券取引所における適時開示、当社事業報告等の法的開示書類における開示、当社ホームページ等への掲載等により周知させることにより、当社株式等の大規模な買付行為を行う者が遵守すべき手続きがあること、並びに当該買付が手続きを遵守せず行われた場合、および当社の企業価値・株主共同の利益を著しく毀損するような買付であった場合、対抗措置を発動することで、大規模な買付行為を行う者に損害が発生することがあり得ることを事前に警告することをもって、当社の買収防衛策といたします。

3 独立委員会の設置

本プランにおいては、当社取締役会の恣意的判断を排するため、独立委員会規程(その概要については資料1ご参照)に従い、(1)当社社外監査役、(2)当社社外取締役または(3)社外有識者(実績ある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士および学識経験者等)で、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会の判断を経るとともに、株主の皆様適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。本プラン継続時における独立委員会の委員には、当社資料2のとおり3氏が就任されました。

4 本プランの内容について

(1) 本プランの発動に係る手続き

(a) 対象となる買付等

本プランは下記 または に該当する当社株式等の買付またはこれに類似する行為(以下「大量買付等」という)がなされる場合を適用対象とする。大量買付等を行う者または提案する者(以下「大量買付者等」という)は、予め本プランに定められる手続きに従うこととする。

当社が発行者である株式等(注1)について、保有者(注2)の株式等保有割合(注3)が20%以上となる買付

当社が発行者である株式等(注4)について、公開買付(注5)にかかる株式等の株式等所有割合(注6)およびその特別関係者(注7)の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付

(b) 大量買付者等に対する情報提供の要求

大量買付者等は、当社取締役会が別段の定めをした場合を除き、大量買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、以下の各号に定める情報(以下「本必要情報」という)および当該大量買付者等が大量買付等に際して本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面(以下「買付説明書」と総称する)を当社の定める書式により提出する。

当社取締役会は、大量買付者等から買付説明書を受領した場合、速やかにこれを独立委員会に提供するものとする。当該買付説明書の記載内容が株主および投資家の皆様のご判断および当社取締役会の評価・検討等のために本必要情報として不十分であると当社取締役会および独立委員会が合理的に判断した場合には、当社取締役会は、大量買付者等に対し、適宜回答期限を定めた上で、追加的に情報を提供するよう求めることがある。この場合、大量買付者等においては、かかる情報を追加的に提供する。

大量買付者等およびそのグループ(共同保有者(注8)、特別関係者および(ファンドの場合は)各組合員その他の構成員を含む)の詳細(具体的名称、資本構成、事業内容、財務内容等を含む)
大量買付等の目的、方法および内容(大量買付等の対価の価額・種類、大量買付等の時期、関連する取引の仕組み、大量買付等の方法の適法性、大量買付等の実行の可能性を含む)

大量買付等の価格の算定根拠(算定の前提事実、算定方法、算定に用いた数値情報および大量買付等にかかる一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容、そのうち少数株主に対して分配されるシナジーの内容を含む)

大量買付等の資金の裏付け(資金の提供者(実質的提供者を含む)の具体的名称、調達方法、関連する取引の内容を含む)

大量買付等に際しての独立委員会との間における意思連絡の有無および意思連絡がある場合はその内容

大量買付等の後における当社および当社グループの経営方針、事業計画、資本政策および配当政策
大量買付等の後における当社の従業員、労働組合、取引先、顧客、地域社会その他の当社に係る利害関係者の処遇等の方針

当社の他の株主との利益相反を回避するための具体的方策

その他独立委員会が合理的に必要と判断する情報

当社取締役会および独立委員会は、大量買付者等による本必要情報が十分になされたと認めた場合には、その旨を大量買付者等に通知(以下「情報提供完了通知」という)し、速やかにその旨を開示する。

なお、独立委員会は、大量買付者等が本プランに定められた手続きに従うことなく大量買付等を開始したものと認められる場合には、引き続き買付説明書および本必要情報の提出を求めて大量買付者等と協議・交渉を行うべき特段の事情がある場合を除き、原則として、下記(d)に記載のとおり、当社取締役会に対して、下記(3)に記載のとおり、対抗措置の発動を勧告する。

- (注) 1 金融商品取引法第27条の23第1項に規定される株券等を意味するものとする。以下別段の定めがない限り同じ。なお、本プランにおいて引用される法令等に改正(法令名の変更や旧法令等を継承する新法令等の制定を含む。)があった場合には、本プランにおいて引用される法令等の各条項は、当社取締役会が別途定める場合を除き、当該改正後においてこれらの法令等の各条項を実質的に継承する法令等の各条項に読み替えられるものとする。
- 2 金融商品取引法第27条の23第1項に規定される保有者をいい、同条第3項に基づき保有者に含まれる者を含む。以下同じ。
- 3 金融商品取引法第27条の23第4項に規定される「株券等保有割合」を意味するものとする。以下同じ。
- 4 金融商品取引法第27条の2第1項に規定される「株券等」を意味するものとする。以下において同じ。
- 5 金融商品取引法第27条の2第6項に定義される。以下同じ。
- 6 金融商品取引法第27条の2第8項に規定される「株券等所有割合」を意味するものとする。以下同じ。
- 7 金融商品取引法第27条の2第7項に定義される特別関係者をいう。ただし、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付の開示に関する内閣府令第3条第2項で定める者を除く。以下同じ。
- 8 金融商品取引法第27条の23第5項に定義される共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされると当社取締役会が認めた者を含む。以下同じ。

(c) 取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、情報提供完了通知を行った後、大量買付等の評価の難易度等に応じ、対価を円価現金のみとする公開買付による当社全株式の買付の場合は60日間を超えない期間、その他の大量買付等の場合は90日間を超えない期間を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成および代替案立案のための期間(以下「取締役会評価期間」という)として設定する。ただし、当社取締役会は、評価・検討等のために不十分であると取締役会および独立委員会が合理的に認める場合にのみ、当該期間の延長をその決議をもって行うことができるものとするが、その期間は最長30日間とする。

当社取締役会は、取締役会評価期間内において大量買付者等から提供された本必要情報・資料等に基づき、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、大量買付者等の大量買付等の内容の検討を行う。当社取締役会は、これらの検討を通じ、大量買付等に関する意見を慎重にとりまとめ、大量買付者等に通知するとともに、独立委員会の承認を経て適時かつ適切に株主および投資家の皆様に開示する。また、必要に応じ、大量買付者等との間で大量買付等に関する条件・方法について交渉し、さらに、株主および投資家の皆様に代替案を提示することもある。

なお、当社取締役会は、大量買付者等から大量買付等の提案がなされた事実とその概要、本必要情報の概要等のうち、取締役会および独立委員会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示を行う。

(d) 対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

独立委員会は、大量買付者等が出現した場合において、以下の手続きに従い、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非に関する勧告を行うものとする。なお、独立委員会が当社取締役会に対して下記に定める勧告を行った場合、その他独立委員会が適切と考える場合には、独立委員会は、当該勧告の事実とその概要その他独立委員会が適切と判断する事項について、自らまたは当社取締役会を通じて、速やかに情報開示を行う。

なお、独立委員会の判断が、当社の企業価値・株主共同の利益に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者(ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含む)の助言を得ることができるものとする。

大量買付者等が本プランに定める手続きを遵守しない場合

独立委員会は、大量買付者等が本プランに定める手続きを遵守しなかった場合は、当社取締役会に対して、原則として当該大量買付等に対する対抗措置の発動を勧告する。

大量買付者等が本プランに定める手続きを遵守した場合

独立委員会は、大量買付者等が本プランに定める手続きを遵守した場合には、当社取締役会に対して、原則として当該大量買付等に対する対抗措置の不発動を勧告する。

ただし、本プランに規定する手続きが遵守されている場合であっても、以下()～()に掲げる行為等が意図されており、当該大量買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると認められる買付である場合には、例外的措置として、独立委員会は対抗措置の発動を勧告することがある。

- () 大量買付者等が真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で当社の株式等を当社または当社関係者に引取らせる目的で当社の株式等の取得を行っているまたは行おうとしている者(いわゆるグリーンメイラー)であると判断される場合
- () 当社の会社経営を一時的に支配して当社または当社グループ会社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先または顧客等の当社または当社グループ会社の資産を当該大量買付者等またはそのグループ会社等に移転する目的で当社の株式等の取得を行っているとは判断される場合
- () 当社の会社経営を支配した後に、当社または当社グループ会社の資産を当該大量買付者等またはそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する目的で、当社の株式等の取得を行っているとは判断される場合
- () 当社の会社経営を一時的に支配して、当社または当社グループ会社の事業に当面関係していない不動産、有価証券等の高額資産等を売却等により処分させ、その処分利益をもって一時的に高配当をさせるかあるいは一時的に高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社の株式等の高値売抜けをする目的で当社の株式等の取得を行っているとは判断される場合
- () 大量買付者等の提案する当社の株式等の買付方法が、いわゆる強圧的二段階買収(最初の買付けで当社の株式等の全部の買付けを勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式等の買付け等を行うことをいう。)等の、株主の皆様の判断の機会または自由を制約し、事実上、株主の皆様に当社の株式等の売却を強要する虞があると判断される場合

ただし、独立委員会は、一旦対抗措置の不発動の勧告をした後でも、当該勧告の判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、大量買付者等による大量買付等が上記()～()に掲げる行為等が意図されており、対抗措置の発動が相当であると判断するにいたった場合には、これを当社取締役会に勧告することができるものとする。

(e) 取締役会の決議

当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を受けて、これを最大限尊重して最終的に速やかに対抗措置の発動または不発動に関する会社法上の機関としての決議を行うものとする。

当社取締役会は、上記取締役会決議を行った場合速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行う。

なお、大量買付者等は、取締役会評価期間が終了し、当社取締役会が対抗措置の発動または不発動に関する決議を行うまでの間、買付等を実行してはならない。

(f) 対抗措置の発動の停止

当社取締役会が上記(e)の手続きに従い、対抗措置の発動を決議した後または発動後においても、以下のいずれかの状況に至った場合には、当社取締役会は、独立委員会の勧告を十分尊重した上で、対抗措置発動の停止を行うものとする。

大量買付者等が大量買付等を撤回した場合、その他大量買付等が存しなくなった場合

当該勧告の判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、大量買付者等による大量買付等が上記(d)に定める要件のいずれにも該当しないか、もしくは該当しても直ちに対抗措置を発動することが相当ではない場合

(2) 対抗措置の具体的内容

本プランに基づき発動する対抗措置は、資料3に定める条件・内容の新株予約権(以下「本新株予約権」という)の無償割当てとする。

また当社取締役会は、一旦本新株予約権の無償割当ての実施の決議をした後も、上記(1)(f)に記載のとおり、対抗措置発動の停止を決議することがある。例えば、本新株予約権の無償割当ての効力発生日までは本新株予約権の無償割当ての中止、本新株予約権の無償割当ての効力発生日後、本新株予約権の行使期間の初日の前日までは本新株予約権の無償取得等の方法で、対抗措置の発動を停止することができるものとする。

(3) 本プランの有効期間、廃止および変更

本プランの有効期間は、平成25年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとし、以降についても、本プランの継続(一部修正した上での継続を含む)については定時株主総会の承認を経ることとする。

ただし、かかる有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを変更または廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは当該決議に従いその時点で変更または廃止されるものとする。また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとする。なお、会社法、金融商品取引法、その他法令もしくは金融商品取引所規則の変更またはこれらの解釈・運用の変更に伴う形式的な修正が必要と判断した場合は、随時、独立委員会の承認を得た上で、当社取締役会にて修正することがある。

当社は、本プランが廃止または変更された場合には、当該廃止または変更の事実および(変更の場合には)変更内容その他当社取締役会または独立委員会が適切と認める事項について、情報開示を速やかに行う。

5 本プランの合理性

(1) 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則)を全て充足しており、かつ、企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえております。また、株式会社ジャスダック証券取引所が平成18年3月31日に発表した「買収防衛策の導入に係る上場制度の整備等について」に定める尊重義務(開示の十分性、透明性、流通市場への影響、株主の権利の尊重)を全て充足しています。

(2) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって継続されていること

本プランは、当社株式に対する大量買付等がなされた際に、当該大量買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために大量買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とするものです。

(3) 株主意思を重視するものであること

本プランは、上記4(3)「本プランの有効期間、廃止および変更」に記載したとおり、その後の当社株主総会において、本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更または廃止されることとなります。以上の意味において、本プランの消長および内容は、当社株主総会の意思に基づくことになっております。

(4) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランにおいては、当社取締役会の恣意的判断を排除し、取締役会の判断および対応の客観性・合理性を確保することを目的として独立委員会を設置しております。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社の社外監査役、社外取締役または社外の有識者から選任される委員3名以上により構成されます。

また、独立委員会の判断概要については必要に応じ株主の皆様へ情報開示をすることとし、本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

(5) 合理的かつ客観的発動要件の設定

本プランは、上記4(1)「本プランの発動に係る手続き」(d)にて記載したとおり、予め定められた合理的客観的発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

(6) 第三者専門家の意見の取得

上記4(1)「本プランの発動に係る手続き」(d)にて記載したとおり、大量買付者等が出現すると、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者(ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家)の助言を得ることができることにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保された仕組みとなっています。

(7) デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

上記4(3)「本プランの有効期間、廃止および変更」に記載したとおり、本プランは当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができることから大量買付者等が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策(取締役会の構成の交代を一度に行うことができず、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。(取締役の解任要件を加重しておりません。)

6 株主および投資家の皆様への影響

(1) 本プランの継続時に株主および投資家の皆様へ与える影響

本プランは、株主の皆様が大量買付等に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見等を提供し、さらには株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としています。これにより、株主の皆様は、十分な情報を取得して、大量買付等に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが株主の皆様の共同の利益の保護につながるものと考えます。従いまして、本プランの設定は、株主および投資家の皆様が適切な投資判断を行う上での前提となるものであり、株主および投資家の皆様との共同の利益に資するものであると考えております。

なお、大量買付者等が本プランを遵守するか否かにより当該買付行為に対する当社の対応方針が異なりますので、株主および投資家の皆様におかれましては、大量買付者等の動向にご注意ください。

(2) 本新株予約権の無償割当て時に株主および投資家の皆様へ与える影響

当社取締役会が本新株予約権の無償割当決議において、別途定める割当期日における株主の皆様に対し、その保有する株式1株につき本新株予約権1個を上限として取締役会が本新株予約権無償割当決議において別途定める割合で、本新株予約権が無償で割当てられます。仮に、株主の皆様が、権利行使期間内に本新株予約権の行使にかかる手続きを経なければ、他の株主の皆様による本新株予約権の行使により、その保有する当社株式の価値が希釈化することになります。ただし、当社は、下記(3)「本新株予約権の無償割当てに伴う株主の皆様の手続き」に記載する手続きにより、大量買付者等以外の株主の皆様から本新株予約権を取得し、それと引き換えに当社株式を交付することがあります。当社がかかる取得のしごとを行った場合、大量買付者等以外の株主の皆様は、本新株予約権の行使および所定の行使価額相当の金銭の払込みをすることなく、当社株式を受領することとなるため、保有する当社株式の価値の希釈化は生じません。

なお、上記4(1)「本プランの発動に係る手続き」(f)に記載するとおり、当社は、一旦本新株予約権無償割当決議がなされた場合であっても、本新株予約権の無償割当ての効力発生日の前日までにこれを中止したり、本新株予約権の無償割当ての効力発生日後、本新株予約権の行使期間の初日の前日までは無償割当てされた本新株予約権を無償取得する場合があります。これらの場合には、当社株式の株価に相応の変動が生じ、当社株式の価値の希釈化が生じることを前提にして売買を行った株主および投資家の皆様は不測の損害を被る可能性があります。

(3) 本新株予約権の無償割当に伴う株主の皆様の手続き

本新株予約権の無償割当期日における最終の株主名簿に記録された株主の皆様は、当該新株予約権の無償割当ての効力発生日において、当然に新株予約権者となるため、申込みの手続き等は不要です。

なお、当社取締役会が本新株予約権を取得する旨の決定をした場合、法定の手続きに従い、当社取締役会が別途定める日において本新株予約権を取得し、これと引換えに当社株式を株主の皆様へ交付することがあります。なお、この場合、かかる株主の皆様には、別途、ご自身が大量買付者等ではないこと等についての表明保証条項、補償条項その他の誓約文言を含む当社所定の書式をご提出いただくことがあります。

上記のほか、割当方法、行使の方法および当社による取得の方法、株式の交付方法等の詳細につきましては、本新株予約権の無償割当てに関する当社取締役会の決議が行われた後、株主の皆様に対して公表または通知いたしますので、当該内容をご確認ください。

(資料1)

「独立委員会規程の概要」

- 1 独立委員会は、当社取締役会の決議により設置される。
- 2 独立委員会の委員は、3名以上とし、当社経営陣から独立している、(1)当社の社外監査役、(2)当社の社外取締役または(3)社外の有識者のいずれかに該当するものの中から当社取締役会が選任する。ただし、社外の有識者は、実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士もしくは学識経験者またはこれらに準ずる者とし、また、別途当社が指定する善管注意義務条項等を含む契約を当社との間で締結した者とする。
- 3 独立委員会の委員の任期は、選任の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。ただし、当社取締役会の決議により別段の定めをした場合はこの限りではない。また、社外取締役、社外監査役で独立委員会委員である者が取締役、監査役でなくなった場合には、独立委員会委員の任期も同時に終了する。
- 4 独立委員会は、必要に応じて、当社の取締役、監査役、従業員その他必要と認めるものを出席させ、その意見または説明を求めることができる。
- 5 独立委員会は、随時開催できることとし、その決議は委員の全員が出席し、その過半数をもって行う。ただし、委員に事故あるときその他やむをえない事由があるときは、委員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。
- 6 独立委員会は、以下の各号に記載される事項について決定し、その決定内容を、理由を付して当社取締役会に対して勧告する。独立委員会は、勧告の事実とその概要その他独立委員会が適切と判断する事項について、自らまたは当社取締役会を通じて、速やかに情報開示を行う。
なお、独立委員会の各委員は、決定等にあたっては、当社の企業価値・株主共同の利益に資するか否かの観点からこれを行うことを要し、専ら自己または当社の経営陣の個人的利益を図ることを目的としてはならない。
 - (1) 本プランの対象となる大量買付等への該当性の判断
 - (2) 本プランに係る対抗措置の発動または不発動
 - (3) 本プランに係る対抗措置発動の停止
 - (4) 本プランの廃止または変更
 - (5) その他当社取締役会が判断すべき事項のうち、当社取締役会が独立委員会に諮問した事項
- 7 独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者(ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含む)の助言を得ること等ができる。

(資料2)

「独立委員会委員の氏名および略歴」

荒川 慎一(あらかわ しんいち)

(略歴)

昭和42年4月 住友化学工業株式会社 入社

平成8年6月 同社大分工場副工場長

平成10年6月 大分ゼネラルサービス株式会社取締役社長
平成15年6月 西部化成株式会社取締役社長
平成16年4月 合併により住化アグロ製造株式会社取締役副社長
平成21年6月 株式会社カワタ 取締役(現在)

軸丸 欣哉(じくまる きんや)

(略歴)

平成10年4月 弁護士登録
平成10年4月 淀屋橋合同法律事務所(現弁護士法人淀屋橋・山上合同) 入所(現在)
平成18年6月 株式会社カワタ 非常勤監査役(現在)

野村 剛司(のむら つよし)

(略歴)

平成10年4月 弁護士登録
平成15年10月 なのはな法律事務所(現在)

上記三氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

(資料3)

「新株予約権無償割当ての要項」

1 本新株予約権の割当総数

本新株予約権の割当総数は、本新株予約権の無償割当てに関する取締役会決議(以下、「本新株予約権無償割当決議」といいます。)において当社取締役会が別途定める一定の日(以下、「割当期日」といいます。)における当社の最終の発行済株式総数(ただし、同時点において当社の有する当社株式の数を除きます。)と同数を上限として、当社取締役会が本新株予約権無償割当決議において別途定める数とします。

2 割当対象株主

割当て期日における最終の株主名簿に記録された株主に対し、その有する当社普通株式(ただし、同時点において、当社の有する当社株式を除きます。)1株につき1個を上限として、当社取締役会が本新株予約権無償割当決議において別途定める割合で本新株予約権の無償割当てをします。

3 本新株予約権の無償割当ての効力発生日

本新株予約権無償割当決議において当社取締役会が別途定める日とします。

4 本新株予約権の目的である株式の種類および数

本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「対象株式数」といいます。)は、1株を上限として当社取締役会が本新株予約権無償割当決議において別途定める数とします。ただし、当社が株式の分割または株式の併合等を行う場合は、所要の調整を行うものとします。

5 本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容および価格

本新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の当社普通株式1株当たりの金額は1円以上で当社取締役会が本新株予約権無償割当決議において別途定める額とします。

6 本新株予約権の譲渡制限

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとします。

7 本新株予約権の行使条件

(1)特定大量保有者(注9)、(2)特定大量保有者の共同保有者、(3)特定大量買付者(注10)、(4)特定大量買付者の特別関係者、もしくは(5)これら(1)から(4)までの者から本新株予約権を当社取締役会の承認を得ることなく譲受けもしくは承継した者、または、(6)これら(1)から(5)までに該当する者の関連者(注11)(これらの者を総称して、以下、「非適格者」といいます。)は、本新株予約権を行使することができないものとします。なお、本新株予約権の行使条件の詳細については、本新株予約権無償割当て決議において別途定めるものとします。

8 当社による本新株予約権の取得

当社は、当社取締役会が別途定める日において、非適格者以外の者が有する本新株予約権を取得し、これと引換えに本新株予約権1個につき対象株式数の当社普通株式を交付することができるものとします。なお、本新株予約権の取得条件の詳細については、本新株予約権無償割当決議において別途定めるものとします。

9 対抗措置発動の停止等の場合の無償取得

当社取締役会が、対抗措置の発動を停止した場合その他本新株予約権無償割当決議において当社取締役会が別途定める場合には、当社は、本新株予約権の全部を無償にて取得することができるものとします。

10 本新株予約権の行使期間等

本新株予約権の行使期間その他必要な事項については、当社取締役会が本新株予約権無償割当決議において別途定めるものとします。

(注) 9 当社が発行者である株式等の保有者で、当該株式等に係る株式等保有割合が20%以上である者、または、これに該当することとなると当社取締役会が認める者をいう。ただし、その者が当社の株式等を取得・保有することが当社の企業価値・株主共同の利益に反しないと当社取締役会が認めた者その他本新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が別途定める者は、これに該当しないこととする。

10 公開買付けによって当社が発行者である株式等(金融商品取引法第27条の2第1項に規定される株券等を意味するものとする。以下本注において同じとする。)の買付け等(金融商品取引法第27条の2第1項に定義される買付け等をいう。以下本注において同じとする。)を行う旨の公告を行った者で、当該買付け等の後におけるその者の所有(これに準じるものとして金融商品取引法施行令第7条第1項に定めるものを含む。)に係る株式等の株式等所有割合がその者の特別関係者の株式等所有割合と合計して20%以上となる者、または、これに該当することとなると当社取締役会が認める者をいう。ただし、その者が当社の株式等を取得・保有することが当社の企業価値・株主共同の利益に反しないと当社取締役会が認めた者その他本新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が別途定める者は、これに該当しないこととする。

11 ある者の「関連者」とは、実質的にその者を支配し、その者に支配され若しくはその者と共同の支配下にある者(当社取締役会がこれらに該当すると認めた者を含む。)、またはその者と協調して行動する者として当社取締役会が認めた者をいう。なお「支配」とは、他の会社等の「財務および事業の方針の決定を支配している場合」(会社法施行規則第3条第3項に定義される場合をいう。)をいう。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特定事業分野への集中リスク

当社グループのコアビジネスはプラスチック製品製造機器事業であり、国内外のプラスチック成形加工業界の設備投資額によって業績が変動するリスクを負っております。中でも、デジタル家電業界や自動車業界向けの高機能合理化機器の売上高構成比が高く、この業界での投資拡大は需給バランスに鑑みても持続するものではないため、当該業界の設備投資額の増減により、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。今後はコアビジネスにおける更なる競争力強化を図る一方で、電池、食品、化粧品等の新規販売分野の開拓・拡大に結びつくよう、当社グループの培ってきた技術力・営業力の活用ならびに新規子会社・業務提携先との連携を図ってまいります。

(2) 原材料価格の上昇リスク

当社グループの製品の原材料には、鋼材等、市況変動の影響を受けるものがあります。種々の原価低減策を実施しておりますが、それを上回る原材料価格の上昇が生じた場合は、利益率が低下する可能性があります。

(3) 価格競争激化のリスク

当社グループの主力納入先であるプラスチック成形加工業界は、国内外での激しい技術革新と品質・価格競争の中にあり、設備投資に関する要求水準が厳しくなっております。当社グループでは、高付加価値製品の開発や品質・納期・価格面での競争力強化に努めておりますが、想定を上回る価格競争が生じた場合には、利益率が低下する可能性があります。

(4) 海外事業リスク

当社グループは、平成24年3月期において、売上高に占める海外売上高の割合が34.6%となっております。中でも、ユーザーニーズに対応するため、中国等の東アジアおよび東南アジアでの生産、営業拠点を強化しておりますが、当該地域での政治的混乱、法律の一方的な改訂、経済状況の変化、宗教問題等、予期せぬ事態が発生した場合には、当社グループの生産・営業活動に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 為替レートの変動リスク

当社グループの海外生産は中国およびインドネシアで行っておりますが、中国人民元やインドネシアルピアの通貨価値の上昇は当社グループ製造子会社の価格競争力に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人材の確保と育成のリスク

当社グループの事業の発展と成功は、人材の確保と育成にかかっております。中でも海外子会社においては、実務能力に加えて、現地従業員に対するリーダーシップとコミュニケーション能力にたけた人材を十分に確保・育成する必要があります。人材の確保・育成に成功しなかった場合には、当社グループの中長期的な事業戦略に影響を与える可能性があります。

(7) 訴訟リスク

当社グループの事業活動において、知的財産、製造物責任、環境保全、労務問題等に関し訴訟を提起される、または訴訟を提起する場合があります。その動向によっては当社グループの損益および財政状態、社会的信用等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自然災害、事故災害のリスク

地震、台風等の自然災害や火災等の事故災害が発生した場合、直接的または間接的に当社グループの生産・営業活動に影響を及ぼし、損益および財政状態が悪化する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは「業界トップ技術」のカワタグループとして、「高機能かつ操作性に優れた」プラスチック加工合理化機器の独自製品の研究開発を進めるとともに、長期成長の基盤となるべき新技術の基礎的研究と新規分野製品の開発に取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費の総額は211,562千円であり、主として日本及び中国(東アジア)において研究開発活動を行っております。その主な内容は、次のとおりであります。

(1) 日本

当該セグメントにおける研究開発費の金額は205,115千円であり、主な内容は次のとおりであります。

ロスインウエイト式連続粉体供給装置「WS 100(ウイングスケーラー)」を開発、上市いたしました。この装置は供給が困難な高密度のばらつきの大きい原料を、新規開発いたしましたスクリュ部の特殊機構により安定供給することができます。これにより、供給精度を従来よりも大幅にアップすることが可能になりました。

小容量バッチ計量器を開発いたしました。これは従来型のバッチ計量器に比べ周囲への材料の飛散を抑え、環境に考慮した構造を重点においた設計となっております。

高速流動混合機「スーパーミキサー」シリーズに、材料の粉塵発生を抑える為の低速運転時でも、効率良く混合出来る「U字羽根」を開発、上市いたしました。従来の「低速では混合攪拌出来ない」「高速では粉塵発生が押さえられない」を解消すべく考案したものです。EVA材料等のコーティング作業時に応用出来ると考えています。

脱湿乾燥機「DFAシリーズ」に、省エネオプションを開発、上市いたしました。これは乾燥や再生用のブロワモーターを独自ソフトで制御し、風量を最適化することで無駄なエネルギーを省くものです。効果としては従来機に比べ最大40%ダウン出来るケースもあります。

脱湿乾燥機「DFAシリーズ」に「ホッパ部における自己循環機構」を開発し、上市いたしました。これは乾燥ホッパ内で発生する材料の初期ブリッジを、材料をホッパ内にて移動させることにより防止する機構です。

小型窒素乾燥機「M STABILIZER(M スタビライザー)DO 5N/10N」を開発、上市いたしました。これは光学系専用機種「TKシリーズ」の一般材料への応用を狙ったものです。良品成形が困難な高機能樹脂を、独自の窒素乾燥機構で、樹脂管理と窒素乾燥を徹底する事により安定した成形が出来るように工夫したものです。これにより機器立ち上げの短縮や、製品品質の向上に貢献出来ると考えております。

高機能樹脂成形の金型温調に最適な、水媒体で最高温度160℃まで使用できる金型温度調節機TWF 05006HHDN/B Cを開発し、従来機と比較して容積を半分以下にしました。

(2) 東アジア

当該セグメントにおける研究開発費の金額は6,447千円であり、主な内容は次のとおりであります。

押出成形業界向けの主要機種となる高速混合機について、新規に自社設計、試作を開始し、平成23年12月に試作機3台(SMG 100 KS、SMVG 100 KS、SMG 500 KS)を完成させ、検証試験を完了いたしました。

前連結会計年度より開発を開始した最高120℃温調の間接冷却方式の金型温度調節機(TC 200、600MK S)については、当連結会計年度に開発を完了いたしました。

なお、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。特に以下の重要な会計方針において行われる判断と見積りは、連結財務諸表に大きな影響を及ぼすと考えております。

売上の認識

売上高は、契約上、顧客の検収を要する製品については、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。顧客の検収を要しない車上渡し製品については出荷時に、輸出売上については船積時(配船の都合により船積が遅れる場合は港湾倉庫への輸出梱包入庫時)に計上しております。

貸倒引当金

顧客の支払不能時に発生する損失の見積額について、一般債権については、信用リスクのランクごとに区分した貸倒実績を勘案した率により、また、貸倒懸念債権については担保評価額控除後の債権額の100%の貸倒引当金を計上しております。しかし、貸倒懸念債権と認識していない顧客の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

製品保証引当金

製品のアフターサービス費用・クレーム費用に備えるため、売上高を基準とした過去の実績率等に基づき、当連結会計年度に負担すべき将来の発生費用見積額を計上しておりますが、実際のアフターサービス費用・クレーム費用が見積りと異なる場合、追加引当が必要となる可能性があります。

たな卸資産

個別品目毎の陳腐化の算定による簿価切下げに加え、滞留在庫については滞留期間基準により一率の簿価切下げを行っておりますが、実際の販売価額等が算定価額を下回る場合、追加損失が発生する可能性があります。

固定資産の減損

事業におけるキャッシュ・フローの管理区分をグルーピングの単位として、固定資産に係る減損会計基準を適用しております。今後、事業の収益性の低下等により投資額の回収が見込めないと判断された場合、帳簿価額から回収可能価額まで減損損失を計上する可能性があります。

投資の減損

時価のある投資有価証券については時価が取得価額に比べて30%以上下落した場合には全て減損処理を行っておりますが、将来の市況悪化、又は投資先の業績の悪化により現在の簿価に反映されていない損失が発生した場合には、評価損の計上が必要となる可能性があります。なお、個別財務諸表に計上している関係会社株式、関係会社出資金については、当該関係会社が業績悪化により債務超過となった場合には減損処理を行っております。

繰延税金資産

将来の課税所得及び税務計画を検討した上で、実現可能性が高いと考えられる範囲内で繰延税金資産を計上しておりますが、その全額又は一部を将来実現できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上する可能性があります。

(2) 業績分析

売上高

当連結会計年度の売上高は、中国の内需の好調持続、東南アジア諸国の景気拡大、日本におけるフィルム、シート等の液晶・電子部品関連の受注増等により、前年同期比8億6千1百万円増(同6.8%増)の134億5千9百万円となりました。

営業利益

売上高・受注高の増加、工場操業度の回復に伴い国内において賃金カットを中止したことや、中国において物価上昇に伴い基本賃金が増加したこと等により、売上原価(製造総費用)と販売費及び一般管理費の労務費が増加いたしました。売上総利益は、価格競争の激化と製造労務費の増加等による売上総利益率の悪化(前年度26.8% 当年度26.0%)がありましたが、売上高増による増収効果により、前年同期比1億2千5百万円増(同3.7%増)の34億9千8百万円となりました。販売費及び一般管理費が労務費の増加等により前年同期比1億2千2百万円増(同4.3%増)の29億5千7百万円となったことより、営業利益は前年同期比2百万円増(同0.4%増)の5億4千万円となりました。

営業外収益、営業外費用

一時帰休の取り止めによる助成金収入の減少1千7百万円、支払利息の増加1千1百万円、為替差損の増加4百万円等により、営業外損益全体では8千万円の損失(前年同期は3千4百万円の損失)と前年同期より4千5百万円悪化いたしました。

特別利益、特別損失

特別利益として、マレーシア生産子会社の清算手続きに伴う固定資産売却益4千7百万円を計上したこと等により、特別損益全体としては6千1百万円の利益(前年同期は1千9百万円の損失)となりました。

法人税等

海外子会社の所得に適用される税率と国内の法定実効税率との差異および評価性引当額の増減額等により、グループ全体では法人税等の負担率は31.9%となりました。

少数株主利益

国内子会社および海外子会社の利益の内、少数株主に帰属する金額として3千4百万円を計上いたしました。

当期純利益

以上の結果、当期純利益は前年同期比9千1百万円増(同39.8%増)の3億2千1百万円となりました。

(3) 財政状態分析

流動資産は、前連結会計年度末に比べて、受取手形及び売掛金、たな卸資産が増加したこと等により12億3千万円増加し、105億2千8百万円となりました。固定資産は、前連結会計年度末に比べて、有形固定資産の建設仮勘定が増加したこと等により4億5千4百万円増加し、30億6千3百万円となりました。この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて16億8千5百万円増加し、135億9千1百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて、未払法人税等は減少しましたが、短期借入金が増加したこと等により3億7千2百万円増加し、43億1千万円となりました。固定負債は、前連結会計年度末に比べて、社債、長期借入金が増加したこと等により10億7千5百万円増加し、38億5千4百万円となりました。この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて14億4千8百万円増加し、81億6千4百万円となりました。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて、利益剰余金、少数株主持分が増加したこと等により2億3千7百万円増加し、54億2千6百万円となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

当連結会計年度は、税金等調整前当期純利益が5億2千2百万円となりましたが、売上高の増加に伴う運転資金の増加等により、営業活動によるキャッシュ・フローは6億8千6百万円の支出超過となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出6億1千6百万円、有形固定資産の売却による収入1億円等により、5億3千2百万円の支出超過となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは長期借入れによる収入12億4千万円、社債の発行による収入4億9千万円等により、13億1百万円の収入超過となりました。以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物期末残高は、前連結会計年度末に比べて3千7百万円増加して33億2千6百万円となりました。

今後も、たな卸資産の削減、売掛金の早期回収等の運転資金の圧縮による営業活動によるキャッシュ・フローの極大化を図るとともに、事業投資は営業活動によるキャッシュ・フローの収入超過額の枠内とすることを原則といたしますが、中長期的には総資本利益率5%以上を安定して確保できるような事業構造の構築に加えて、株主価値を持続的に向上させるため、新規事業開発や戦略投資等には積極的な投資を行う所存であります。また、中国、東南アジアをはじめとする海外事業へも、ビジネスチャンスを逃がさず資本投下を継続してまいります。一時的に営業活動によるキャッシュ・フローの収入超過額が不足することによる資金需要については、事業投資資金は社債や長期借入金により調達し、運転資金は短期借入金により安定的に調達することを基本方針としております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、当連結会計年度において総額6億1千6百万円の設備投資を実施いたしました。主なものは、当社における新工場(大阪市西成区)建設費用5億4千3百万円、販売促進用の貸出機7百万円、P.T.カワタインドネシアにおける製造設備の初期投資9百万円、川田機械製造(上海)有限公司における工場設備投資1千5百万円等であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
三田工場 (兵庫県三田市)	日本	生産 設備	294,015	35,676	107,988 (11,949)	10,799	5,582	454,064	88 (6)
東京工場 (埼玉県川口市)(注)3	"	"	35,137	9,641	227,600 (1,659)		21	272,399	
大阪工場 (大阪市西成区)(注)3	"	"	63,575	3,833	85,716 (2,507)		507	153,633	
新・大阪工場 (大阪市西成区)(注)4	"	その他 設備			719,087 (4,628)			719,087	
本社及び 大阪営業所 (大阪市西区)(注)2	"	"	29,780		50,000 (108)	4,225	3,814	87,819	36 (1)
東京営業所 (東京都中央区) 他8営業所	"	販売 設備	2,000	3,598	()	15,485	4,668	25,753	34 (1)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります(以下同じ)。

2 大阪営業所は本社に所在しております。

3 大阪工場は㈱サーモテック及び㈱カワタテクノサービスに、東京工場は㈱カワタテクノサービスに賃貸しております。

4 新・大阪工場は平成23年9月より建物および付属設備の新設に着手し、平成24年5月に完了しております。

5 上記のほか、主要な賃借及びリース設備として次のものがあります。

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料又は リース料(千円)
本社 (大阪市西区)	日本	空調設備	2,736
三田工場 (兵庫県三田市)	"	CADシステム	3,672
全国9営業所	"	建物	26,468

6 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

7 従業員数の()内は臨時従業員数であり、外数であります。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
(株)サーモテック	大阪工場 (大阪市 西成区)	日本	生産 設備	16,897	10,260	()		2,239	29,397	47 (3)
(株)カワタ テクノサービス	東京工場 (埼玉県 川口市)	"	その他 設備			()	1,460	620	2,080	22 (1)
	大阪工場 (大阪市 西成区)	"	"			()				25 ()
	三田工場 (兵庫県 三田市)	"	"			()				12 ()
エム・エルエンジ ニアリング(株)	藤枝工場 (静岡県 藤枝市)	"	生産 設備	13,469	2,501	80,929 (1,322)		4,029	100,930	32 ()

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 従業員数の()内は臨時従業員数であり、外数であります。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
PT. カワタインド ネシア	インドネシ ア工場 (インドネシ ア共和国西 ジャワ州)	東南アジア	生産 設備		5,825	()		2,573	8,399	16 ()
川田機械製造(上 海)有限公司 (注) 1	中国 上海工場 (中国上海市)	東アジア	生産 設備	123,746	37,678	15,870 (6,300)		16,073	193,368	275 (10)

(注) 1 川田機械製造(上海)有限公司の土地の帳簿価額は土地使用权であり、無形固定資産のその他に含めて計上して
おります。
2 従業員数の()内は臨時従業員数であり、外数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しており
ます。

設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが計画策定に当たっては、提出会社の取締役
役会において提出会社を中心に調整を図っております。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社及び (株)サーモテック	新・大阪工場 (大阪市西成 区)	日本	生産 設備	886,865	544,574	自己資金及び 長期借入金	平成23年 9月	平成24年 5月	

(注) 完成後の増加能力につきましては、合理的な算定が困難なため記載しておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,210,000	7,210,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は1,000株 であります。
計	7,210,000	7,210,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

当社は当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)について、平成19年5月14日開催の取締役会において決議、導入し、平成22年6月29日開催の第61期定時株主総会において継続することが承認されましたが、当該買収防衛策に基づく新株予約権は発行しておりませんので、該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日(注)	6,000	7,210,000	2,082	977,142	2,076	1,069,391

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		10	7	46	3		820	886	
所有株式数(単元)		977	21	1,309	142		4,708	7,157	53,000
所有株式数の割合(%)		13.65	0.29	18.29	1.98		65.79	100	

(注) 自己株式121,865株は、「個人その他」に121単元、「単元未満株式の状況」に865株含まれており、期末日現在の実質的な所有株式数であります。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
カワタ共伸会	大阪市西区阿波座1 15 15	726	10.06
カワタ従業員持株会	大阪市西区阿波座1 15 15	469	6.51
株式会社レイケン	東京都中央区日本橋茅場町3 7 6	433	6.00
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2 7 1	351	4.86
太田敏正	大阪府堺市南区	336	4.66
川田昌美	大阪市西成区	184	2.56
川田修弘	大阪市西成区	144	2.00
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	137	1.90
有限会社エステートカワタ	大阪市西成区松3-6-11	119	1.65
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィ スタワーZ棟)	110	1.52
大阪中小企業投資育成株式会社	大阪市北区中之島3 3 23	110	1.52
計		3,122	43.31

(注) 1 カワタ共伸会は、当社の主要な仕入先等の持株会であります。
2 カワタ共伸会は、当期において新たに主要株主となりました。
3 上記のほか、自己株式が121千株(1.69%)あります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 121,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,036,000	7,036	
単元未満株式	普通株式 53,000		
発行済株式総数	7,210,000		
総株主の議決権		7,036	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式865株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社カワタ	大阪市西区阿波座 1 15 15	121,000		121,000	1.7
計		121,000		121,000	1.7

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,747	532
当期間における取得自己株式	375	132

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	121,865		122,240	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

(1) 利益配分の基本方針

当社は従来の安定的な配当維持に加え、業績に連動した株主の皆様への還元を経営の重要政策のひとつとして位置付けております。また、中長期的には安定した事業成長を図り株主価値を持続的に向上させるため、業績の進展状況等を勘案し、新規事業開発や戦略投資等に内部留保資金を投下してまいります。

当社は中間配当制度を設けており、剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回を基本的な方針としております。これらの配当の決定機関は中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

(2) 当期の配当決定に当たっての考え方

上記(1)を基本方針としておりますが、当期の剰余金の配当につきましては、現状の利益水準や経済情勢等を踏まえ、1株当たり年間7円50銭(期末配当7円50銭)としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成24年6月28日 定時株主総会決議	53,161	7.50

(3) 内部留保資金の使途

企業の財務体質の強化、新規事業開発や戦略投資など将来の事業展開への備えとして投下していくこととしております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	651	539	426	408	380
最低(円)	452	161	185	233	273

(注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年 10月	11月	12月	平成24年 1月	2月	3月
最高(円)	298	309	330	359	375	380
最低(円)	282	282	284	300	318	331

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長		湯川 直人	昭和26年1月29日生	昭和47年3月 昭和47年4月 平成10年4月 平成11年4月 平成16年6月 平成18年6月 平成18年7月 平成22年4月	和歌山工業高等専門学校卒業 当社入社 技術部長 設計部長 取締役就任 代表取締役社長就任(現任) カワタU.S.A. INC.代表取締役社長 就任(現任) 川田機械製造(上海)有限公司董事 長就任(現任) 川田國際股? 有限公司董事長就任 (現任)	(注) 4	42
代表取締役 常務取締役	執行役員 経営企画部門 担当・品質保 証部門担当	尾崎 彰	昭和17年9月12日生	昭和41年3月 昭和41年4月 平成3年10月 平成7年4月 平成8年6月 平成15年1月 平成18年6月 平成18年11月	京都大学法学部卒業 (株)三菱銀行(現株)三菱東京U F J 銀行)入行 同行今里支店長 当社入社 社長室長 取締役就任 川田機械香港有限公司董事長就任 (現任) 代表取締役常務取締役就任(現任) 執行役員就任(現任)	(注) 4	20
取締役	執行役員 設計・製造・ 開発部門統括	森畑 秀則	昭和31年9月28日生	昭和58年3月 昭和58年4月 平成16年6月 平成17年9月 平成18年6月 平成18年11月	名古屋工業大学機械工学科卒業 当社入社 設計部長 三田工場長兼設計部長 取締役就任(現任) 執行役員就任(現任)	(注) 4	10
取締役	執行役員 営業部門統括	柴 孝幸	昭和31年9月15日生	昭和54年3月 昭和54年4月 平成14年10月 平成17年10月 平成18年6月 平成23年6月	近畿大学商経学部卒業 当社入社 西日本営業部長 東日本営業部長 執行役員就任(現任) 取締役就任(現任)	(注) 4	13
取締役	執行役員 管理部門統括	藤坂 祐宏	昭和35年2月26日生	昭和57年3月 昭和57年4月 平成20年5月 平成22年7月 平成22年8月 平成23年6月	滋賀大学経済学部卒業 (株)三菱銀行(現株)三菱東京U F J 銀行)入行 同行渋谷支店長 当社入社 執行役員就任(現任) 取締役就任(現任)	(注) 4	10
取締役		荒川 慎一	昭和17年5月1日生	昭和42年3月 昭和42年4月 平成8年6月 平成10年6月 平成15年6月 平成16年4月 平成17年6月 平成21年6月	京都大学大学院工学研究科修了 住友化学工業(株)入社 同社大分工場副工場長 大分ゼネラルサービス(株)取締役社 長 西部化成(株)取締役社長 合併により住化アグロ製造(株)取締 役副社長 同社退社 取締役就任(現任)	(注) 4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		高塚 雅博	昭和21年10月1日生	昭和45年3月 昭和45年4月 昭和62年4月 平成24年6月	早稲田大学理工学部卒業 秋元産業(株)(現東芝機械(株))入社 (株)レイケン設立、代表取締役社長 就任(現任) 取締役就任(現任)	(注) 4	350
監査役 (常勤)		城 豊治	昭和26年4月27日生	昭和50年3月 昭和50年4月 平成14年2月 平成15年9月 平成19年1月 平成22年6月 平成24年6月 平成24年6月	一橋大学商学部卒業 (株)三菱銀行(現(株)三菱東京UFJ 銀行)入行 同行大阪西支社長 千歳興産(株)入社 同社取締役大阪支社長 関西千歳サービス(株)常務取締役就 任 同社退社 監査役就任(現任)	(注) 5	
監査役		内田 重胤	昭和19年3月27日生	昭和41年3月 昭和41年4月 平成9年10月 平成19年3月 平成19年6月	和歌山大学経済学部卒業 (株)三菱銀行(現(株)三菱東京UFJ 銀行)入行 千歳興産(株)入社 大阪支社総務部長 同社退社 監査役就任(現任)	(注) 6	
監査役		軸丸 欣哉	昭和42年4月30日生	平成8年3月 平成10年4月 平成10年4月 平成18年6月	京都大学法学部卒業 弁護士登録 淀屋橋合同法律事務所(現弁護士 法人淀屋橋・山上合同)入所(現 任) 監査役就任(現任)	(注) 7	
計							445

- (注) 1 取締役荒川慎一は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役城豊治、監査役内田重胤及び監査役軸丸欣哉は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 当社は、執行役員制度を導入しており、平成24年6月28日現在の執行役員は8名で、このうち、取締役との兼務者4名を除く執行役員は大久保政治(執行役員 購買部門担当兼購買部長)、橋本敏郎(執行役員 営業支援部門担当兼新規事業プロジェクト部門担当)、熊代良和(執行役員 (株)カワタテクノサービス代表取締役社長)、白石互(執行役員 財務経理部門担当兼財務経理部長)の4名であります。
- 4 取締役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会の時までであります。
- 5 監査役城豊治の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会の時までであります。
- 6 監査役内田重胤の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会の時までであります。
- 7 監査役軸丸欣哉の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

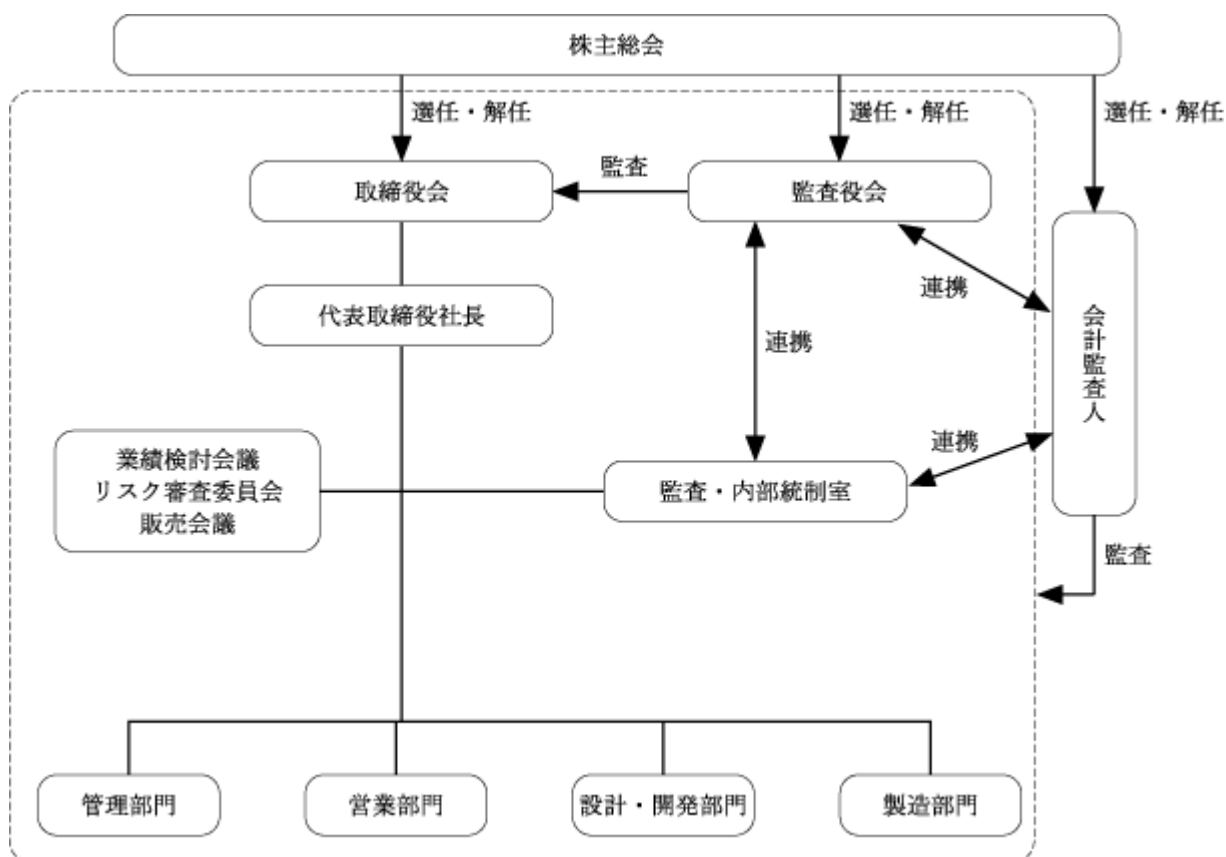
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、公正で透明性の高いコーポレート・ガバナンスを実現し株主利益の最大化を図ることを経営上の重点課題として位置付け、「品質はもとより営業も会計・管理も手を抜かない」、「迅速な決定と実行」をモットーとしております。取締役の人数は少数としながらも、「統制環境」を重視し、トップ・マネジメントの経営方針として、当社グループの全社員に対して、強いコンプライアンス意識を持たせるようにしております。また、経営リスクに関する情報は、初期段階から適時にトップ・マネジメントに至るまで伝達されるように努めております。なお、コーポレート・ガバナンスの状況は有価証券報告書提出日現在で記載しております。

会社の機関の内容

当社では、株主価値の最大化を目指して経営を効率化する一方で、会社独自の論理だけで経営が行われないよう、経営者から独立した機関や社外取締役及び社外監査役より適宜指摘・助言をいただく体制としております。当社は監査役制度を採用しており、監査役会は3名(うち社外監査役3名)で構成されています。このうち、監査役城豊治氏及び内田重胤氏は、長年にわたり企業にて管理部門の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。取締役会については7名(うち社外取締役1名)により構成され、迅速な経営の意思決定を行っております。また、執行役員制度を導入し、取締役会で選任した執行役員8名が担当部門の日常業務を執行しております。各取締役はグループ会社の取締役・監査役を兼任し、各グループ会社の現場の調査・監督を十分に行うことにより、当社グループの経営の有効性と効率性を高め、各社の財務報告の信頼性を確保し、かつ全社員のコンプライアンス意識が持続的に機能するように努めております。また、当社の財務情報の開示の適正性を担保するため、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。なお、会社の機関・内部統制の関係を図表にすると次のとおりであります。



内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、定例の取締役会・業績検討会議・販売会議等に加え、リスク審査委員会を設置し、与信、品質、事業等において想定されるリスクを先行管理することにより、効率的かつ安全な経営・管理を行うように努めております。特に、海外子会社については、現地での経営状況を常に把握し、タイムリーに改善施策が実施できるよう、優先的に本社から人材を投下して、その生産・販売等の管理レベルを当社及び国内子会社のレベルに近づけるように努力しております。なお、これらの内部統制システム及びリスク管理体制を含め、平成24年5月14日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制等の整備について決議しております。また、財務報告に係る内部統制システムの整備・運用と改善の継続につきましては、専任部署として監査・内部統制室を設置しております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与(繰入額)	退職慰労金 (繰入額)	
取締役 (社外取締役を除く。)	58,669	37,769		13,500	7,400	6
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外役員	21,945	19,545		300	2,100	4

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(名)	内容
27,061	3	使用人兼務取締役の使用人給与相当額(賞与を含む)

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

報酬の月額については株主総会において総額の限度額を決定しております。また個々の報酬等については、内規に基づき算定しております。

会社と会社の社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役及び社外監査役との間には、会社と利益が相反する「関連当事者情報」その他の利害関係はありません。また、社外取締役及び社外監査役の独立性に関しまして明文化した基準は定めておりませんが、その人選にあたっては、会社経営の十分な経験・知見があり、公平な観点から積極的に意見を言っていただける方を選任しております。

なお、当社と取締役荒川慎一氏、当社と監査役内田重胤氏及び軸丸欣哉氏とは、会社法第425条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

平成23年4月から平成24年3月までの1年間における重要な会議の開催状況は以下のとおりであります。

会議名	開催頻度	開催回数
取締役会	原則毎月	15回
業績検討会議	原則毎月	12回
販売会議	原則毎月	12回
リスク審査委員会	原則毎月	13回

内部監査及び監査役監査の状況

監査役は取締役会に出席するほか、各取締役から業務の執行状況を聴取し、必要に応じて子会社の監査を行うなど、監査役会において策定された監査計画に基づいて監査を実施しております。また、社長直属の監査・内部統制室を設置し、年間スケジュールに基づき、会社別、部署別、場所別に内部監査を実施しております。監査・内部統制室の人員は3名ですが、内部監査規程に基づき、必要に応じて社内の適任者による支援が可能な体制を確立しております。監査役会、監査・内部統制室及び会計監査人は、相互の情報を交換して、監査の有効性と効率性を高めるようにしております。

監査業務を執行した公認会計士の氏名等

監査業務を執行した 公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数が7年を超 えている場合の当該年数	監査業務に係る 補助者の構成
指定有限責任社員 業務執行社員	藤原 祥孝 村上 和久	新日本有限責任 監査法人		公認会計士11名 その他7名

なお、当社と会計監査人である新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項に基づき、会計監査人に悪意または重大な過失があった場合を除き、報酬その他の職務執行対価としての財産上の利益額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に2を乗じた額を損害賠償責任の限度とする契約を締結しております。

取締役の定数

当社は、取締役を9名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

(a) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、資本政策の機動的な遂行を目的とするものであります。

(b) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主の皆様への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 12銘柄

貸借対照表の合計額 190,078千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
第一実業(株)	134,000	44,622	政策投資(円滑な取引関係の維持・発展)
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	94,000	36,096	"
(株)南都銀行	72,000	28,800	"
東洋紡績(株)	240,000	28,800	"
タイガースポリマー(株)	71,300	26,737	"
日本ゼオン(株)	4,777	3,664	"
日精エー・エス・ピー機械(株)	4,000	2,920	"
大日精化工業(株)	7,000	2,800	"
(株)りそなホールディングス	2,300	910	"
前澤化成工業(株)	1,000	849	"
(株)名機製作所	1,000	54	"

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
第一実業(株)	134,000	55,074	政策投資(円滑な取引関係の維持・発展)
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	94,000	38,728	"
東洋紡績(株)	240,000	28,320	"
(株)南都銀行	72,000	28,296	"
タイガースポリマー(株)	71,300	25,382	"
日本ゼオン(株)	5,686	4,361	"
大日精化工業(株)	7,000	2,716	"
日精エー・エス・ピー機械(株)	4,000	2,280	"
前澤化成工業(株)	1,000	978	"
(株)りそなホールディングス	2,300	876	"
(株)名機製作所	1,000	66	"

八 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】
【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	30,000	2,000	28,000	1,400
連結子会社				
計	30,000	2,000	28,000	1,400

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準(IFRS)の影響度調査業務であります。

当連結会計年度

当社は監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である財務調査に関する合意された手続についての対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,302,494	3,328,846
受取手形及び売掛金	4,599,511	4 5,207,422
商品及び製品	288,600	539,712
仕掛品	396,427	378,275
原材料及び貯蔵品	649,142	782,013
繰延税金資産	63,331	71,101
その他	100,582	245,685
貸倒引当金	102,614	24,927
流動資産合計	9,297,475	10,528,129
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	650,266	584,951
機械装置及び運搬具（純額）	130,795	122,600
土地	3 1,320,145	3 1,289,839
リース資産（純額）	45,281	31,970
建設仮勘定	3,714	546,210
その他（純額）	46,616	47,538
有形固定資産合計	1, 2 2,196,819	1, 2 2,623,111
無形固定資産		
その他	26,643	26,833
無形固定資産合計	26,643	26,833
投資その他の資産		
投資有価証券	180,987	191,731
繰延税金資産	31,948	26,650
その他	191,770	209,475
貸倒引当金	19,216	14,304
投資その他の資産合計	385,490	413,553
固定資産合計	2,608,953	3,063,498
資産合計	11,906,429	13,591,628
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,745,753	4 1,838,768
短期借入金	2 675,386	2 1,071,109
1年内償還予定の社債	2 253,600	2 193,600
リース債務	20,984	14,698
未払法人税等	195,899	70,885
製品保証引当金	143,906	139,348
役員賞与引当金	24,040	31,260
その他	878,557	950,530
流動負債合計	3,938,127	4,310,201

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
固定負債		
社債	² 1,046,400	² 1,332,800
長期借入金	² 1,130,736	² 1,902,504
リース債務	24,297	17,271
繰延税金負債	76,890	84,985
退職給付引当金	344,444	382,108
役員退職慰労引当金	138,433	127,750
負ののれん	16,123	5,879
その他	1,186	1,186
固定負債合計	2,778,510	3,854,485
負債合計	6,716,638	8,164,686
純資産の部		
株主資本		
資本金	977,142	977,142
資本剰余金	1,069,391	1,069,391
利益剰余金	3,271,300	3,539,126
自己株式	40,839	41,371
株主資本合計	5,276,995	5,544,288
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,103	21,217
為替換算調整勘定	245,605	296,422
その他の包括利益累計額合計	231,501	275,204
少数株主持分	144,297	157,856
純資産合計	5,189,790	5,426,941
負債純資産合計	11,906,429	13,591,628

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	12,598,108	13,459,800
売上原価	1 9,224,840	1 9,961,311
売上総利益	3,373,268	3,498,489
販売費及び一般管理費	2. 3 2,834,725	2. 3 2,957,612
営業利益	538,542	540,876
営業外収益		
受取利息	9,433	12,685
受取配当金	4,397	5,201
負ののれん償却額	10,310	10,243
受取保険金	8,256	2,756
保険解約返戻金	4,281	5,469
助成金収入	17,439	-
補助金収入	4,780	-
その他	19,836	19,116
営業外収益合計	78,735	55,473
営業外費用		
支払利息	52,728	64,023
為替差損	15,790	20,128
コミットメントライン手数料	11,449	11,017
訴訟関連費用	2,500	7,300
その他	30,519	33,124
営業外費用合計	112,986	135,593
経常利益	504,291	460,756
特別利益		
固定資産売却益	4 1,076	4 52,329
受取和解金	-	25,088
債務勘定整理益	-	9,934
特別利益合計	1,076	87,353
特別損失		
固定資産除売却損	5 4,045	5 3,212
投資有価証券評価損	3,183	-
合併関連費用	6 13,202	-
損害賠償金	-	22,583
特別損失合計	20,430	25,795
税金等調整前当期純利益	484,936	522,313
法人税、住民税及び事業税	226,033	164,193
法人税等調整額	4,563	2,642
法人税等合計	221,470	166,836
少数株主損益調整前当期純利益	263,466	355,477
少数株主利益	33,855	34,477
当期純利益	229,610	321,000
少数株主利益	33,855	34,477
少数株主損益調整前当期純利益	263,466	355,477

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14,623	7,114
為替換算調整勘定	81,489	55,257
その他の包括利益合計	96,113	7 48,142
包括利益	167,352	307,335
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	136,793	277,297
少数株主に係る包括利益	30,559	30,037

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	977,142	977,142
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	977,142	977,142
資本剰余金		
当期首残高	1,069,391	1,069,391
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,069,391	1,069,391
利益剰余金		
当期首残高	3,041,690	3,271,300
当期変動額		
剰余金の配当	-	53,174
当期純利益	229,610	321,000
当期変動額合計	229,610	267,826
当期末残高	3,271,300	3,539,126
自己株式		
当期首残高	40,166	40,839
当期変動額		
自己株式の取得	673	532
当期変動額合計	673	532
当期末残高	40,839	41,371
株主資本合計		
当期首残高	5,048,057	5,276,995
当期変動額		
剰余金の配当	-	53,174
当期純利益	229,610	321,000
自己株式の取得	673	532
当期変動額合計	228,937	267,293
当期末残高	5,276,995	5,544,288
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	28,726	14,103
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,623	7,114
当期変動額合計	14,623	7,114
当期末残高	14,103	21,217
為替換算調整勘定		
当期首残高	167,411	245,605
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	78,193	50,817
当期変動額合計	78,193	50,817
当期末残高	245,605	296,422

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	138,685	231,501
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	92,816	43,702
当期変動額合計	92,816	43,702
当期末残高	231,501	275,204
少数株主持分		
当期首残高	133,148	144,297
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,149	13,559
当期変動額合計	11,149	13,559
当期末残高	144,297	157,856
純資産合計		
当期首残高	5,042,520	5,189,790
当期変動額		
剰余金の配当	-	53,174
当期純利益	229,610	321,000
自己株式の取得	673	532
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	81,667	30,143
当期変動額合計	147,269	237,150
当期末残高	5,189,790	5,426,941

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	484,936	522,313
減価償却費	112,178	111,009
のれん償却額	8,555	10,243
貸倒引当金の増減額（ は減少）	1,372	76,672
製品保証引当金の増減額（ は減少）	38,804	4,498
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	19,040	7,220
退職給付引当金の増減額（ は減少）	76,403	38,919
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	4,554	10,675
受取利息及び受取配当金	13,830	17,887
支払利息	52,728	64,023
為替差損益（ は益）	1,940	-
投資有価証券評価損益（ は益）	3,183	-
売上債権の増減額（ は増加）	1,377,150	572,508
たな卸資産の増減額（ は増加）	49,619	370,654
仕入債務の増減額（ は減少）	577,041	112,087
その他	278,784	135,670
小計	188,822	343,237
利息及び配当金の受取額	13,830	17,887
利息の支払額	55,639	72,684
法人税等の支払額	8,338	288,154
営業活動によるキャッシュ・フロー	138,674	686,188
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	92,074	616,906
有形固定資産の売却による収入	25,855	100,300
投資有価証券の取得による支出	634	649
子会社株式の取得による支出	18,615	-
その他	11,513	14,899
投資活動によるキャッシュ・フロー	96,982	532,154
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（ は減少）	40,755	159,883
長期借入れによる収入	630,000	1,240,000
長期借入金の返済による支出	161,256	231,900
社債の発行による収入	294,223	490,356
社債の償還による支出	900,000	273,600
自己株式の取得による支出	673	532
配当金の支払額	328	53,133
少数株主への配当金の支払額	4,200	20,657
リース債務の返済による支出	22,031	21,621
その他	9,804	12,488
財務活動によるキャッシュ・フロー	113,707	1,301,284
現金及び現金同等物に係る換算差額	37,779	45,089
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	109,793	37,852
現金及び現金同等物の期首残高	3,398,263	3,288,469
現金及び現金同等物の期末残高	3,288,469 ₁	3,326,321 ₁

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

子会社はカワタU.S.A.INC.、カワタパシフィックP.T.E.L.T.D.、カワタエンジニアリングM.F.G.S.D.N.B.H.D.、カワタマーケティングS.D.N.B.H.D.、川田機械製造(上海)有限公司、(株)サーモテック、カワタタイランドC.O.,L.T.D.、(株)カワタテクノサービス、川田国際証券有限公司、川田機械香港有限公司、エム・エルエンジニアリング(株)及びP.T.カワタインドネシアの12社であり、すべて連結しております。

なお、川田(上海)有限公司につきましては、当連結会計年度に川田機械製造(上海)有限公司を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しました。また、P.T.カワタインドネシアは当連結会計年度に新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

子会社の決算日は、エム・エルエンジニアリング(株)を除き、いずれも12月31日であり、差異が3ヶ月を超えないため当該決算日現在の財務諸表によっておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結財務諸表作成上必要な調整を行っております。なお、エム・エルエンジニアリング(株)の決算日は連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定することにしております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ)たな卸資産

商品及び製品・仕掛品

個別法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(ハ)デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産

(1) リース資産以外の有形固定資産

当社及び国内子会社

建物(建物附属設備を除く)

a 平成10年3月31日以前に取得したものについては旧定率法によっております。

b 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものについては旧定額法によっております。

c 平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっております。

建物以外(建物附属設備を含む)

a 平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定率法によっております。

b 平成19年4月1日以降に取得したものについては定率法によっております。

また、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

在外子会社

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 50年～3年

機械装置及び運搬具その他 20年～2年

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とした定額法によっております。

(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、発行時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については信用リスクのランクごとに区分した貸倒実績を勘案した率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 製品保証引当金

販売した製品のアフターサービス費用・クレーム費用の支出に備えるため、売上高を基準とした過去の実績率等に基づき、当連結会計年度に負担すべき将来の発生費用見積額を計上しております。

(ハ) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(ニ) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、発生していると認められる額を計上しております。

(ホ) 役員退職慰労引当金

役員の退職により支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末退職慰労金要支給額の100%を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理によっており、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建売掛金・買掛金
金利スワップ	借入金

(ハ) ヘッジ方針

為替予約取引については、輸出・輸入に係る為替変動リスクに備えるため、その残高は外貨建売掛金・買掛金の期中平均残高を超えない方針をとっております。金利スワップ取引については、金利変動リスクを低減するため、借入金残高の範囲内で行う方針をとっております。

(ニ) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジの開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、為替予約取引の振当処理および金利スワップ取引の特例処理については有効性の評価の判定を省略しております。

(7) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

請負工事に係る収益の計上については、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては発生した都度、かつ子会社ごとに判断し、その金額の重要性が乏しい場合を除き、子会社の実態に基づいた適切な償却期間において定額法により償却することとしております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、有形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「建設仮勘定」につきましては、資産総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産の「その他」に表示していた50,330千円は、「建設仮勘定」3,714千円、「その他」46,616千円として組み替えております。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

[次へ](#)

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 前連結会計年度(平成23年3月31日)

有形固定資産の減価償却累計額は2,286,171千円であります。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

有形固定資産の減価償却累計額は2,267,968千円であります。

2 担保に供している資産

有形固定資産のうち、次の固定資産は短期借入金、社債及び長期借入金に対する銀行保証、長期借入金の担保に供しております。

(担保に供している資産)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
建物及び構築物	425,491千円	392,743千円
土地	1,052,657	1,052,657
計	1,478,148	1,445,400

(担保に対応する債務)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	100,000千円	150,000千円
社債に対する銀行保証	429,480	389,740
長期借入金に対する銀行保証	20,520	10,260
長期借入金	1,000,000	1,700,000
計	1,550,000	2,250,000

3 前連結会計年度(平成23年3月31日)

土地には未利用地17,830千円が含まれております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

土地には未利用地17,830千円が含まれております。

4 連結会計年度末日満期手形の処理

連結会計年度末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理しております。従って、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、連結会計年度末日満期手形が以下の科目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形	千円	122,096千円
支払手形		12,180

5 コミットメントライン(特定融資枠契約)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関4社とコミットメントライン(特定融資枠契約)を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
コミットメントラインの総額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高		
借入未実行残高	1,500,000	1,500,000

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

売上原価に算入されている通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額は22,951千円(純額)であります。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

売上原価に算入されている通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額は37,409千円(純額)であります。

2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
運賃諸掛	199,455千円	213,082千円
販売手数料	37,143	31,185
貸倒引当金繰入額	3,416	76,524
役員報酬及び給与手当	1,172,024	1,298,248
福利厚生費	219,862	256,487
役員賞与引当金繰入額	24,040	31,260
退職給付費用	89,929	83,375
役員退職慰労引当金繰入額	17,145	21,904
賃借料	86,926	92,198
のれん償却額	1,755	

3 前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

研究開発費は245,847千円であり、全額販売費及び一般管理費に計上しております。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

研究開発費は211,562千円であり、全額販売費及び一般管理費に計上しております。

4 固定資産売却益の主な内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
カワタエンジニアリングMFG. SDN. BHD. の清算 手続きに伴う工場設備売却益	千円	47,045千円
車両運搬具売却益	790	4,076
機械及び装置売却益		640
工具、器具及び備品売却益	285	567

5 固定資産除売却損の主な内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
ソフトウェア除却損	1,663千円	千円
工具、器具及び備品除却損	1,568	1,617
機械及び装置除却損		904
機械及び装置売却損		359
車両運搬具売却損	375	

6 前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

川田(上海)有限公司と川田機械製造(上海)有限公司の合併に伴う補助金の返還額であります。

7 当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	10,094千円
組替調整額	千円
税効果調整前	10,094千円
税効果額	2,979千円
その他有価証券評価差額金	7,114千円

為替換算調整勘定

当期発生額	55,257千円
組替調整額	千円
税効果調整前	55,257千円
税効果額	千円
為替換算調整勘定	55,257千円

その他の包括利益合計 48,142千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,210,000			7,210,000

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	117,912	2,206		120,118

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	53,174	7.50	平成23年 3月31日	平成23年 6月30日

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,210,000			7,210,000

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	120,118	1,747		121,865

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	53,174	7.50	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	53,161	7.50	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金	3,302,494千円	3,328,846千円
拘束性預金	14,025	2,524
現金及び現金同等物	3,288,469	3,326,321

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

主として日本における空調設備(建物附属設備)、営業用車両(車両運搬具)、コピー機等事務機器(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とした定額法によっております。

[次へ](#)

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については金融機関からの借入及び社債による方針です。デリバティブ取引は、将来の為替の変動及び借入金の金利変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、グループ各社の基準(与信管理規程等)に従い、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日です。

借入金及び社債については、事業投資資金は社債や長期借入金により調達し、運転資金は短期借入金により調達することを基本方針としております。短期借入金の一部は、変動金利であるため金利の変動リスクにさらされております。

デリバティブ取引につきましては、外貨建の営業債権、営業債務の為替の変動リスクを回避するために為替予約取引を行っており、契約先は信用度の高い金融機関に限定しております。グループ各社毎の決裁基準に基づいて取引の執行を行い、当該取引状況については毎月子会社から親会社へ報告する体制にしております。また、借入金の金利変動リスクを回避するため、親会社の長期借入金の一部で金利スワップ取引を行っており、契約先は信用度の高い金融機関に限定しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」(6)重要なヘッジ会計の方法をご覧ください。

当社グループでは、各社からの報告に基づき資金計画を適時に作成・更新を行い、資金調達に係る流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

(デリバティブ取引関係)注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

当期の連結決算日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注)3参照)。

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,302,494	3,302,494	
(2) 受取手形及び売掛金	4,496,917	4,496,917	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	176,987	176,987	
(4) 支払手形及び買掛金	(1,745,753)	(1,745,753)	
(5) 短期借入金	(506,330)	(506,330)	
(6) 社債	(1,300,000)	(1,311,638)	11,638
(7) 長期借入金	(1,299,792)	(1,283,340)	16,451

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,328,846	3,328,846	
(2) 受取手形及び売掛金	5,182,510	5,182,510	
(3) 投資有価証券 其他有価証券	187,731	187,731	
(4) 支払手形及び買掛金	(1,838,768)	(1,838,768)	
(5) 短期借入金	(665,721)	(665,721)	
(6) 社債	(1,526,400)	(1,539,250)	12,850
(7) 長期借入金	(2,307,892)	(2,309,306)	1,414

(注) 1 負債に計上されているものについては、()で示しております。(2)受取手形及び売掛金は対応する貸倒引当金を控除しております。また、(6)社債及び(7)長期借入金には1年内償還予定の社債及び1年内返済予定の長期借入金をそれぞれ含めて表示しております。

2 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

なお、投資有価証券は其他有価証券として保有しており、これに関連する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額については(有価証券関係)注記を参照下さい。

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格がないため、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象である長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(8) デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)注記を参照下さい。

3 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
非上場株式	4,000千円	4,000千円

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

4 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年以内(千円)
預金	3,298,253
受取手形及び売掛金	4,496,917
投資有価証券 其他有価証券のうち満期があるもの	
合計	7,795,170

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内(千円)
預金	3,323,149
受取手形及び売掛金	5,182,510
投資有価証券 其他有価証券のうち満期があるもの	
合計	8,505,660

5 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	253,600	153,600	652,800	20,000	220,000	
長期借入金	169,056	156,056	113,196	573,284	70,600	217,600
合計	422,656	309,656	765,996	593,284	290,600	217,600

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	193,600	692,800	60,000	260,000	320,000	
長期借入金	405,388	362,528	761,776	140,600	140,600	497,000
合計	598,988	1,055,328	821,776	400,600	460,600	497,000

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券(平成23年3月31日)

区分	連結決算日における連結 貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	116,840	84,260	32,579
債券			
その他			
小計	116,840	84,260	32,579
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	60,147	66,817	6,669
債券			
その他			
小計	60,147	66,817	6,669
合計	176,987	151,078	25,909

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において時価の下落率が30%以上の全ての銘柄について、400千円の減損処理を行っております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度

1 その他有価証券(平成24年3月31日)

区分	連結決算日における連結 貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	128,608	84,970	43,637
債券			
その他			
小計	128,608	84,970	43,637
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	59,123	66,756	7,632
債券			
その他			
小計	59,123	66,756	7,632
合計	187,731	151,727	36,004

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)
該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金	500,000	500,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象である長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金	850,000	815,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象である長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金に含めて記載しております。

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
為替予約の振当処理	為替予約取引 買建 日本円	買掛金	8,339		(注)

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象である買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該支払手形及び買掛金に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内子会社は、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度、特定退職金共済制度及び確定拠出年金制度を、また、非積立型の制度として退職一時金制度を設けております。

なお、一部の海外子会社でも確定給付型等の退職金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務	344,444千円	382,108千円
(2) 退職給付引当金	344,444千円	382,108千円

(注) 簡便法により退職給付引当金を計上しております。

3 退職給付費用に関する事項

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しており、確定拠出年金制度への拠出金及び確定拠出型の中小企業退職金共済掛金等を含めて当連結会計年度の退職給付費用は148,919千円であります。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しており、確定拠出年金制度への拠出金及び確定拠出型の中小企業退職金共済掛金等を含めて当連結会計年度の退職給付費用は135,098千円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	90,783千円	73,016千円
棚卸資産評価損否認	56,533	58,967
未実現利益	14,314	28,193
製品保証引当金	53,763	46,895
貸倒引当金損金算入限度超過額	31,226	44,394
株式評価損否認	25,850	22,720
子会社への投資に係る 将来減算一時差異	134,733	118,273
会員権評価損否認	13,414	11,704
退職給付引当金	118,043	111,353
役員退職慰労引当金	43,356	37,872
減損損失	11,541	8,471
繰越欠損金	283,906	219,363
その他	57,039	50,293
繰延税金資産小計	934,507	831,519
評価性引当額	839,227	733,767
繰延税金資産合計	95,279	97,751
繰延税金負債		
海外子会社の留保利益	60,646	65,749
その他有価証券評価差額金	11,806	14,786
その他	4,437	4,449
繰延税金負債合計	76,890	84,985
繰延税金資産純額	18,388	12,766

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	63,331千円	71,101千円
固定資産 - 繰延税金資産	31,948	26,650
固定負債 - 繰延税金負債	76,890	84,985

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.6%	40.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.2	5.3
負ののれんの償却	0.9	0.8
住民税均等割	3.3	2.4
国外源泉税	2.9	2.5
海外子会社の適用税率差	15.8	12.4
評価性引当額の増減等	10.4	5.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.7	31.9

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の40.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額が5,234千円、繰延税金負債の金額が3,684千円、それぞれ減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が3,607千円、その他有価証券評価差額金が2,057千円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

損益に与える影響が軽微であり、また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額についても影響が軽微であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

損益に与える影響が軽微であるため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主にプラスチック成形機周辺装置等のプラスチック製品製造機器を製造・販売しており、国内においては当社及び国内子会社が、海外においては東アジア(主に中国、台湾)、東南アジア(主にタイ、シンガポール、インドネシア)、北米(主にアメリカ合衆国)において海外子会社が、それぞれ各地域ごとに包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「東アジア」、「東南アジア」、「北米」の4つを報告セグメントとしております。各報告セグメントでは、プラスチック製品製造機器の販売及びこれに関連するシステムエンジニアリングその他のサービス等の活動を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている地域別セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

	日本	東アジア	東南アジア	北米	合計	調整額	連結財務諸表計上額
売上高							
外部顧客への売上高	9,192,831	2,204,192	1,071,180	129,904	12,598,108		12,598,108
セグメント間の内部売上高又は振替高	716,251	511,503	27,817	786	1,256,358	1,256,358	
計	9,909,082	2,715,695	1,098,998	130,691	13,854,467	1,256,358	12,598,108
セグメント利益	327,046	210,105	12,206	4,353	553,710	49,419	504,291
セグメント資産	10,266,673	1,793,856	822,098	69,561	12,952,190	1,045,761	11,906,429
その他の項目							
減価償却費	95,689	24,888	12,871		133,449		133,449
のれんの償却額	2,498	7,745	1,688		8,555		8,555
受取利息	6,030	396	2,883	122	9,433		9,433
支払利息	48,795	3,932			52,728		52,728
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	63,924	16,179	14,759		94,864		94,864

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

(単位：千円)

	日本	東アジア	東南アジア	北米	合計	調整額	連結財務諸表計上額
売上高							
外部顧客への売上高	9,854,644	2,223,933	1,181,781	199,440	13,459,800		13,459,800
セグメント間の内部売上高又は振替高	629,266	799,005	23,626	2,241	1,454,140	1,454,140	
計	10,483,910	3,022,939	1,205,408	201,682	14,913,940	1,454,140	13,459,800
セグメント利益又は損失()	536,207	188,259	12,207	2,897	733,777	273,020	460,756
セグメント資産	11,889,646	2,134,112	1,044,103	105,591	15,173,454	1,581,826	13,591,628
その他の項目							
減価償却費	98,772	22,978	9,881		131,632		131,632
のれんの償却額	2,498	7,745			10,243		10,243
受取利息	8,239	841	5,172	87	14,340	1,655	12,685
支払利息	55,609	8,126	1,927		65,663	1,640	64,023
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	587,089	15,646	18,332		621,068		621,068

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	553,710	733,777
セグメント間取引消去	49,419	273,020
連結財務諸表の経常利益	504,291	460,756

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	12,952,190	15,173,454
セグメント間相殺消去	1,045,761	1,581,826
連結財務諸表の資産合計	11,906,429	13,591,628

(単位：千円)

受取利息	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計		14,340
セグメント間相殺消去		1,655
連結財務諸表の受取利息		12,685

(単位：千円)

支払利息	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計		65,663
セグメント間相殺消去		1,640
連結財務諸表の支払利息		64,023

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは単一の「プラスチック製品製造機器事業」を営んでいるため、記載を省略しておりません。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	東アジア	東南アジア	北米	その他の地域	合計
8,332,366	2,964,728	1,085,733	158,656	56,623	12,598,108

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	東アジア	東南アジア	北米	合計
1,934,899	185,889	76,030		2,196,819

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社レイケン	1,441,123	日本

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは単一の「プラスチック製品製造機器事業」を営んでいるため、記載を省略しておりません。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	東アジア	東南アジア	北米	その他の地域	合計
8,797,807	2,660,973	1,539,551	345,148	116,319	13,459,800

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	東アジア	東南アジア	北米	合計
2,414,758	177,594	30,758		2,623,111

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社レイケン	1,570,110	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

(のれん)

(単位：千円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	日本	東アジア	東南アジア	北米	合計		
当期償却額			1,755		1,755		1,755
当期末残高							

(負ののれん)

(単位：千円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	日本	東アジア	東南アジア	北米	合計		
当期償却額	2,498	7,745	67		10,310		10,310
当期末残高	8,377	7,745			16,123		16,123

(注) 上記の負ののれん当期償却額及び当期末残高は平成22年 4月 1日前行われた企業結合等により発生したものであります。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

(負ののれん)

(単位：千円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	日本	東アジア	東南アジア	北米	合計		
当期償却額	2,498	7,745			10,243		10,243
当期末残高	5,879				5,879		5,879

(注) 上記の負ののれん当期償却額及び当期末残高は平成22年 4月 1日前行われた企業結合等により発生したものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

前連結会計年度 (平成23年 3月31日)		当連結会計年度 (平成24年 3月31日)	
1 1株当たり純資産額	711.65円	1 1株当たり純資産額	743.37円
算定上の基礎		算定上の基礎	
連結貸借対照表の純資産の部の合計額	5,189,790千円	連結貸借対照表の純資産の部の合計額	5,426,941千円
普通株式に係る純資産額	5,045,493千円	普通株式に係る純資産額	5,269,084千円
差額の主な内訳		差額の主な内訳	
少数株主持分	144,297千円	少数株主持分	157,856千円
普通株式の発行済株式数	7,210,000株	普通株式の発行済株式数	7,210,000株
普通株式の自己株式数	120,118株	普通株式の自己株式数	121,865株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	7,089,882株	1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	7,088,135株

前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
2 1株当たり当期純利益	32.38円	2 1株当たり当期純利益	45.28円
算定上の基礎		算定上の基礎	
連結損益及び包括利益計算書上の当期純利益	229,610千円	連結損益及び包括利益計算書上の当期純利益	321,000千円
普通株式に係る当期純利益	229,610千円	普通株式に係る当期純利益	321,000千円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	
該当事項はありません。		該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	7,091,312株	普通株式の期中平均株式数	7,088,898株

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

1 株式取得による子会社化

当社は、平成24年4月2日に株式会社レイケンの発行済株式の100%を取得いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社レイケン

事業の内容 チラー・冷温調機、温水循環装置、熱媒体循環装置の製造、販売

企業結合を行った主な理由

今回の株式取得により、プラスチック加工関連業界だけではなく、同社の熱管理技術や水処理技術を生かした太陽光発電、環境等のエネルギー関連、半導体関連業界へのアプローチ強化を図ることが出来ます。また、規模的な優位性に加え、それぞれが得意とする事業分野への注力、技術交流による技術力強化、営業網や製造拠点の相互活用等、効率的なグループ事業経営を行うことにより、更なる競争力・収益力の強化等のシナジー効果も期待され、業界内でのリーディングポジションをより強固なものとする事が可能と考えております。

企業結合日

平成24年4月2日

企業結合の法的形式

現金による株式の取得

企業結合後企業の名称

企業結合後の名称の変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により、当社が議決権の100%を取得したためであります。

(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	625,000千円
取得に直接要した費用	デューデリジェンス費用等	5,305
取得原価		630,305

(3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(4) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

2 重要な資産の担保提供

当社は、取引金融機関との事前協議に基づき、大阪市西成区に新工場の建物が完成したことに伴い、長期借入金に対する追加担保として下記の資産を提供することを平成24年5月10日に合意いたしました。

担保提供資産の種類及び取得価額

建物及び構築物 763,946千円

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社カワタ	第22回 無担保社債	平成21年 3月19日	400,000	400,000	年1.04	無担保社債	平成26年 3月19日
株式会社カワタ	第23回 無担保社債	平成21年 3月19日	400,000 (133,600)	266,400 (133,600)	年0.99	無担保社債	平成26年 3月19日
株式会社カワタ	第24回 無担保社債	平成21年 3月25日	100,000	100,000	年1.34	無担保社債	平成26年 3月25日
株式会社カワタ	第25回 無担保社債	平成21年 3月25日	100,000 (100,000)		年1.15	無担保社債	平成24年 3月23日
株式会社カワタ	第26回 無担保社債	平成23年 1月25日	200,000	200,000	年0.93	無担保社債	平成28年 1月25日
株式会社カワタ	第27回 無担保社債	平成23年 3月31日	100,000 (20,000)	80,000 (20,000)	年0.83	無担保社債	平成28年 3月31日
株式会社カワタ	第28回 無担保社債	平成23年 9月26日		180,000 (40,000)	年0.66	無担保社債	平成28年 9月26日
株式会社カワタ	第29回 無担保社債	平成23年 9月26日		200,000	年0.84	無担保社債	平成28年 9月26日
株式会社カワタ	第30回 無担保社債	平成24年 3月26日		100,000	年0.85	無担保社債	平成29年 3月24日
合計			1,300,000 (253,600)	1,526,400 (193,600)			

(注) 1 ()内の金額は1年以内に償還が予定されているものであり、連結貸借対照表では流動負債として掲記しております。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
193,600	692,800	60,000	260,000	320,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	506,330	665,721	年2.6	
1年以内に返済予定の長期借入金	169,056	405,388	年1.7	
1年以内に返済予定のリース債務	20,984	14,698		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,130,736	1,902,504	年2.0	平成25年4月～ 平成34年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	24,297	17,271		平成25年4月～ 平成28年11月
その他有利子負債				
合計	1,851,403	3,005,583		

(注) 1 平均利率は、期末日現在の借入利率を借入金の期末残高で加重平均したものを記載したものであります。なお、リース債務についてはリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	362,528	761,776	140,600	140,600
リース債務	8,061	5,539	2,645	1,025

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

1 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,443,240	6,799,668	9,756,859	13,459,800
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	216,419	321,956	377,851	522,313
四半期(当期)純利益 (千円)	129,001	164,117	202,950	321,000
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	18.20	23.15	28.63	45.28

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	18.20	4.95	5.48	16.65

2 訴訟

平成20年8月22日に株式会社松井製作所より、当社が製造・販売する気流混合ホッパが特許権を侵害しているとして、製造・販売の差止め、製品・半製品の廃棄、損害賠償額220,000千円を求める訴訟を大阪地方裁判所に提起され、本有価証券報告書提出日現在、係争中であります。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	第62期 (平成23年3月31日)	第63期 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,377,068	1,613,736
受取手形	4 875,142	4, 6 900,672
売掛金	4 2,420,754	4 2,930,121
商品及び製品	90,498	101,936
仕掛品	167,087	129,837
原材料及び貯蔵品	335,905	357,893
前払費用	16,350	17,156
未収入金	4 10,155	4 24,440
短期貸付金	-	4 106,847
その他	4 13,237	47,534
貸倒引当金	70,276	2,576
流動資産合計	5,235,926	6,227,601
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	451,955	420,095
構築物（純額）	11,649	9,278
機械及び装置（純額）	68,802	52,750
車両運搬具（純額）	26	0
工具、器具及び備品（純額）	9,807	14,595
土地	5 1,208,909	5 1,208,909
リース資産（純額）	40,706	30,509
建設仮勘定	3,714	546,210
有形固定資産合計	1, 2, 3 1,795,572	1, 2, 3 2,282,350
無形固定資産		
施設利用権	0	0
ソフトウェア	1,614	1,084
無形固定資産合計	1,614	1,084
投資その他の資産		
投資有価証券	179,253	190,078
関係会社株式	741,092	797,965
関係会社出資金	186,323	186,323
長期貸付金	6,000	-
従業員に対する長期貸付金	7,638	6,621
関係会社長期貸付金	-	50,000
破産更生債権等	3,499	3,499
長期前払費用	1,541	3,947
保険積立金	29,994	44,252
会員権	16,300	10,800
差入保証金	62,588	65,299
貸倒引当金	19,216	14,336
投資その他の資産合計	1,215,014	1,344,451
固定資産合計	3,012,201	3,627,885
資産合計	8,248,127	9,855,486

	第62期 (平成23年3月31日)	第63期 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4 803,137	4 793,481
短期借入金	2 120,000	2 260,000
1年内償還予定の社債	2 253,600	2 193,600
1年内返済予定の長期借入金	2 153,060	2 377,060
リース債務	17,869	13,936
未払金	4 85,936	4 79,407
未払費用	200,237	190,076
未払法人税等	19,888	16,626
未払消費税等	12,544	21,391
前受金	37,288	35,334
預り金	9,779	5,399
製品保証引当金	100,944	89,597
役員賞与引当金	-	13,800
流動負債合計	1,814,286	2,089,709
固定負債		
社債	2 1,046,400	2 1,332,800
長期借入金	2 1,109,060	2 1,873,600
リース債務	22,836	16,573
繰延税金負債	11,806	14,786
退職給付引当金	178,446	189,091
役員退職慰労引当金	68,500	62,100
固定負債合計	2,437,049	3,488,951
負債合計	4,251,336	5,578,661
純資産の部		
株主資本		
資本金	977,142	977,142
資本剰余金		
資本準備金	1,069,391	1,069,391
資本剰余金合計	1,069,391	1,069,391
利益剰余金		
利益準備金	128,660	128,660
その他利益剰余金		
別途積立金	1,740,000	1,740,000
繰越利益剰余金	108,187	381,558
利益剰余金合計	1,976,847	2,250,218
自己株式	40,839	41,371
株主資本合計	3,982,542	4,255,380
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,248	21,444
評価・換算差額等合計	14,248	21,444
純資産合計	3,996,790	4,276,825
負債純資産合計	8,248,127	9,855,486

【損益計算書】

(単位：千円)

	第62期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	第63期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	7,325,685	7,783,652
売上原価		
製品期首たな卸高	247,441	90,498
他勘定受入高	¹ 1,225	¹ 2,522
当期製品仕入高	² 1,628,171	² 1,665,318
当期製品製造原価	² 4,022,487	² 4,564,140
合計	5,899,325	6,322,479
製品期末たな卸高	90,498	101,936
売上原価合計	³ 5,808,826	³ 6,220,543
売上総利益	1,516,858	1,563,109
販売費及び一般管理費	^{4, 5} 1,511,646	^{4, 5} 1,477,278
営業利益	5,211	85,830
営業外収益		
受取利息	5,890	7,727
受取配当金	² 118,627	² 286,218
固定資産賃貸料	² 40,108	² 37,888
受取事務手数料	² 13,812	² 14,510
助成金収入	9,562	-
その他	7,778	18,893
営業外収益合計	195,781	365,239
営業外費用		
支払利息	26,315	36,915
社債利息	16,660	13,622
コミットメントライン手数料	11,449	11,017
社債費用	6,059	6,045
訴訟関連費用	2,500	4,300
固定資産賃貸費用	15,886	14,822
その他	11,378	12,970
営業外費用合計	90,250	99,693
経常利益	110,742	351,376
特別損失		
固定資産除売却損	⁶ 2,099	⁶ 801
投資有価証券評価損	400	-
特別損失合計	2,499	801
税引前当期純利益	108,242	350,574
法人税、住民税及び事業税	28,353	24,029
法人税等調整額	1,162	-
法人税等合計	27,191	24,029
当期純利益	81,050	326,544

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	第62期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		第63期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	2	2,729,858	67.0	3,017,391	66.6
労務費		458,593	11.3	527,611	11.7
経費	1	882,735	21.7	981,886	21.7
当期総製造費用		4,071,186	100.0	4,526,890	100.0
期首仕掛品棚卸高		118,388		167,087	
合計		4,189,575		4,693,978	
期末仕掛品棚卸高		167,087		129,837	
当期製品製造原価		4,022,487		4,564,140	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	第62期	第63期
外注工賃	698,597千円	787,721千円
旅費交通費	41,601千円	50,962千円
設計料	8,297千円	28,356千円
減価償却費	36,656千円	39,678千円
製品保証引当金繰入額	100,944千円	89,597千円

2 材料費の中には当社が下請取引先や子会社へ製造委託する部品等が含まれております。

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	第62期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	第63期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	977,142	977,142
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	977,142	977,142
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,069,391	1,069,391
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,069,391	1,069,391
資本剰余金合計		
当期首残高	1,069,391	1,069,391
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,069,391	1,069,391
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	128,660	128,660
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	128,660	128,660
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	2,540,000	1,740,000
当期変動額		
別途積立金の取崩	800,000	-
当期変動額合計	800,000	-
当期末残高	1,740,000	1,740,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	772,862	108,187
当期変動額		
剰余金の配当	-	53,174
別途積立金の取崩	800,000	-
当期純利益	81,050	326,544
当期変動額合計	881,050	273,370
当期末残高	108,187	381,558
利益剰余金合計		
当期首残高	1,895,797	1,976,847
当期変動額		
剰余金の配当	-	53,174
別途積立金の取崩	-	-
当期純利益	81,050	326,544
当期変動額合計	81,050	273,370
当期末残高	1,976,847	2,250,218

	第62期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	第63期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
自己株式		
当期首残高	40,166	40,839
当期変動額		
自己株式の取得	673	532
当期変動額合計	673	532
当期末残高	40,839	41,371
株主資本合計		
当期首残高	3,902,164	3,982,542
当期変動額		
剰余金の配当	-	53,174
当期純利益	81,050	326,544
自己株式の取得	673	532
当期変動額合計	80,377	272,838
当期末残高	3,982,542	4,255,380
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	28,854	14,248
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,605	7,195
当期変動額合計	14,605	7,195
当期末残高	14,248	21,444
評価・換算差額等合計		
当期首残高	28,854	14,248
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,605	7,195
当期変動額合計	14,605	7,195
当期末残高	14,248	21,444
純資産合計		
当期首残高	3,931,018	3,996,790
当期変動額		
剰余金の配当	-	53,174
当期純利益	81,050	326,544
自己株式の取得	673	532
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,605	7,195
当期変動額合計	65,772	280,034
当期末残高	3,996,790	4,276,825

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定することにしております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

3 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

(イ) リース資産以外の有形固定資産

建物(建物附属設備を除く)

a 平成10年3月31日以前に取得したものについては旧定率法によっております。

b 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものについては旧定額法によっております。

c 平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっております。

建物以外(建物附属設備を含む)

a 平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定率法によっております。

b 平成19年4月1日以降に取得したものについては定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 50年～3年

機械及び装置その他 20年～2年

また、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(ロ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とした定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) 長期前払費用

均等償却によっております。

5 繰延資産の処理方法

社債発行費は、発行時に全額費用として処理しております。

6 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については信用リスクのランクごとに区分した貸倒実績を勘案した率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

販売した製品のアフターサービス費用・クレーム費用の支出に備えるため、売上高を基準とした過去の実績率等に基づき、当期に負担すべき将来の発生費用見積額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、発生していると認められる額を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職により支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末退職慰労金要支給額の100%を計上しております。

8 収益および費用の計上基準

完成工事高の計上基準

請負工事に係る収益の計上基準については、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

9 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理によっており、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建売掛金・買掛金
金利スワップ	借入金

(3) ヘッジ方針

為替予約取引については、輸出・輸入に係る為替変動リスクに備えるため、その残高は外貨建売掛金・買掛金の期中平均残高を超えない方針をとっております。金利スワップ取引については、金利変動リスクを低減するため、借入金残高の範囲内で行う方針をとっております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジの開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、為替予約取引の振当処理および金利スワップ取引の特例処理については有効性の評価の判定を省略しております。

10 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【追加情報】

当期の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 第62期(平成23年3月31日)

有形固定資産の減価償却累計額は1,821,506千円であります。

第63期(平成24年3月31日)

有形固定資産の減価償却累計額は1,882,403千円であります。

2 有形固定資産のうち、次の固定資産は短期借入金、社債及び長期借入金に対する銀行保証、長期借入金の担保に供しております。

(担保に供している資産)

	第62期 (平成23年3月31日)	第63期 (平成24年3月31日)
建物	413,842千円	383,465千円
構築物	11,649	9,278
土地	1,052,657	1,052,657
計	1,478,148	1,445,400

(担保に対応する債務)

	第62期 (平成23年3月31日)	第63期 (平成24年3月31日)
短期借入金	100,000千円	150,000千円
社債に対する銀行保証	429,480	389,740
長期借入金に対する銀行保証	20,520	10,260
長期借入金	1,000,000	1,700,000
計	1,550,000	2,250,000

3 第62期(平成23年3月31日)

固定資産のうち、国庫補助金による圧縮記帳額は、工具、器具及び備品5,967千円で、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

第63期(平成24年3月31日)

固定資産のうち、国庫補助金による圧縮記帳額は、工具、器具及び備品5,967千円で、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

4 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	第62期 (平成23年3月31日)	第63期 (平成24年3月31日)
受取手形	47,363千円	53,949千円
売掛金	176,671	208,322
未収入金	10,020	24,440
短期貸付金		106,847
流動資産その他	379	
買掛金	185,748	166,935
未払金	10,056	10,831

5 第62期(平成23年3月31日)

土地には未利用地17,830千円が含まれております。

第63期(平成24年3月31日)

土地には未利用地17,830千円が含まれております。

6 期末日満期手形の処理

期末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理しております。従って、当期末日は金融機関の休日であったため、期末日満期手形が以下の科目に含まれております。

	第62期 (平成23年3月31日)	第63期 (平成24年3月31日)
受取手形	千円	110,890千円

7 コミットメントライン(特定融資枠契約)

運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関4社とコミットメントライン(特定融資枠契約)を締結しております。この契約に基づく当期末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	第62期 (平成23年3月31日)	第63期 (平成24年3月31日)
コミットメントラインの総額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高		
借入未実行残高	1,500,000	1,500,000

8 保証債務

	第62期 (平成23年3月31日)	第63期 (平成24年3月31日)
子会社の金融機関からの借入金に対する債務保証	97,155千円	164,686千円

(損益計算書関係)

1 第62期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

他勘定振替受入高は、機械及び装置からの振替であります。

第63期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

他勘定振替受入高は、機械及び装置からの振替であります。

2 関係会社に係る注記

各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	第62期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	第63期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
仕入高	1,740,527千円	1,665,356千円
受取配当金	114,242	281,029
固定資産賃貸料	36,202	36,172
受取事務手数料	13,812	14,510

3 第62期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

売上原価に算入されている通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額は15,673千円(純額)であります。

第63期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

売上原価に算入されている通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額は23,425千円(純額)であります。

4 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	第62期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	第63期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
運賃諸掛	152,460千円	149,440千円
販売手数料	31,809	23,128
貸倒引当金繰入額	2,836	67,090
役員報酬	52,514	57,314
給与手当	453,161	471,991
福利厚生費	113,763	124,582
役員賞与引当金繰入額		13,800
退職給付費用	32,655	26,558
役員退職慰労引当金繰入額	6,600	9,500
旅費交通費	76,333	77,959
広告宣伝費	58,234	67,667
賃借料	71,789	69,848
減価償却費	23,699	27,150
交際費	10,341	11,286
おおよその割合		
販売費	58%	55%
一般管理費	42%	45%

5 研究開発費の総額

第62期(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

研究開発費は225,316千円であり、全額販売費及び一般管理費に計上しております。

第63期(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

研究開発費は185,324千円であり、全額販売費及び一般管理費に計上しております。

6 固定資産除売却損の主な内容は、次のとおりであります。

	第62期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	第63期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
ソフトウェア除却損	1,663千円	千円
機械及び装置除却損	284	778

(株主資本等変動計算書関係)

第62期(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	117,912	2,206		120,118

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

第63期(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	120,118	1,747		121,865

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

主として空調設備(建物附属設備)、営業用車両(車両運搬具)、コピー機等事務機器(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とした定額法によっております。

(有価証券関係)

第62期(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	741,092千円

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

第63期(平成24年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	797,965千円

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第62期 (平成23年3月31日)	第63期 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	59,610千円	47,800千円
棚卸資産評価損否認	37,827	41,555
製品保証引当金	40,983	31,932
貸倒引当金損金算入限度超過額	26,728	4,831
株式評価損否認	24,709	21,691
関係会社株式等評価損否認	134,733	118,273
会員権評価損否認	13,414	11,704
退職給付引当金	72,449	67,392
役員退職慰労引当金	27,811	22,132
減損損失	10,296	7,226
繰越欠損金	271,174	218,668
その他	26,754	22,158
繰延税金資産小計	746,493	615,366
評価性引当額	746,493	615,366
繰延税金資産合計		
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	11,806	14,786
繰延税金負債合計	11,806	14,786
繰延税金負債純額	11,806	14,786

(注) 前期及び当期における繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	第62期 (平成23年3月31日)	第63期 (平成24年3月31日)
固定負債 - 繰延税金負債	11,806千円	14,786千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	第62期 (平成23年3月31日)	第63期 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.6%	40.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.3	3.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	40.9	31.2
住民税均等割	13.2	3.1
国外源泉税	13.0	3.7
評価性引当額の増減等	6.1	12.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.1	6.9

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当期の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前期の40.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額が2,057千円減少し、その他有価証券評価差額金が2,057千円増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

第62期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

損益に与える影響が軽微であり、また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額についても影響が軽微であるため、記載を省略しております。

第63期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

損益に与える影響が軽微であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

第62期 (平成23年3月31日)		第63期 (平成24年3月31日)	
1 1株当たり純資産額	563.73円	1 1株当たり純資産額	603.38円
算定上の基礎		算定上の基礎	
貸借対照表の純資産の部の合計額	3,996,790千円	貸借対照表の純資産の部の合計額	4,276,825千円
普通株式に係る純資産額	3,996,790千円	普通株式に係る純資産額	4,276,825千円
差額の主な内訳 該当事項はありません。		差額の主な内訳 該当事項はありません。	
普通株式の発行済株式数	7,210,000株	普通株式の発行済株式数	7,210,000株
普通株式の自己株式数	120,118株	普通株式の自己株式数	121,865株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	7,089,882株	1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	7,088,135株

第62期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		第63期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
2 1株当たり当期純利益	11.43円	2 1株当たり当期純利益	46.06円
算定上の基礎		算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	81,050千円	損益計算書上の当期純利益	326,544千円
普通株式に係る当期純利益	81,050千円	普通株式に係る当期純利益	326,544千円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	7,091,312株	普通株式の期中平均株式数	7,088,898株

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

(重要な後発事象)

1 株式取得による子会社化

当社は、平成24年4月2日に株式会社レイケンの発行済株式の100%を取得いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社レイケン

事業の内容 チラー・冷温調機、温水循環装置、熱媒体循環装置の製造、販売

企業結合を行った主な理由

今回の株式取得により、プラスチック加工関連業界だけではなく、同社の熱管理技術や水処理技術を生かした太陽光発電、環境等のエネルギー関連、半導体関連業界へのアプローチ強化を図ることが出来ます。また、規模的な優位性に加え、それぞれが得意とする事業分野への注力、技術交流による技術力強化、営業網や製造拠点の相互活用等、効率的なグループ事業経営を行うことにより、更なる競争力・収益力の強化等のシナジー効果も期待され、業界内でのリーディングポジションをより強固なものとする事が可能と考えております。

企業結合日

平成24年4月2日

企業結合の法的形式

現金による株式の取得

企業結合後企業の名称

企業結合後の名称の変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により、当社が議決権の100%を取得したためであります。

(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	625,000千円
取得に直接要した費用	デューデリジェンス費用等	5,305
取得原価		630,305

(3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(4) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

2 重要な資産の担保提供

当社は、取引金融機関との事前協議に基づき、大阪市西成区に新工場の建物が完成したことに伴い、長期借入金に対する追加担保として下記の資産を提供することを平成24年5月10日に合意いたしました。

担保提供資産の種類及び取得価額

建物	729,330千円
構築物	34,616
計	763,946

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
第一実業(株)	134,000	55,074
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	94,000	38,728
東洋紡績(株)	240,000	28,320
(株)南都銀行	72,000	28,296
タイガースポリマー(株)	71,300	25,382
日本ゼオン(株)	5,686	4,361
高知ビニール(株)	6,000	3,000
大日精化工業(株)	7,000	2,716
日精エー・エス・ピー機械(株)	4,000	2,280
前澤化成工業(株)	1,000	978
その他 2 銘柄	3,300	942
計	638,286	190,078

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,649,256	580		1,649,836	1,229,741	32,440	420,095
構築物	116,400			116,400	107,122	2,370	9,278
機械及び装置	309,775	7,845	20,810	296,810	244,059	20,596	52,750
車両運搬具	2,697		368	2,328	2,328	23	0
工具、器具及び 備品	241,310	11,605	1,982	250,933	236,337	6,791	14,595
土地	1,208,909			1,208,909			1,208,909
リース資産	85,013	8,310		93,323	62,813	18,506	30,509
建設仮勘定	3,714	562,527	20,030	546,210			546,210
有形固定資産計	3,617,078	590,868	43,193	4,164,753	1,882,403	80,728	2,282,350
無形固定資産							
施設利用権	0			0			0
ソフトウェア	2,650			2,650	1,565	530	1,084
無形固定資産計	2,650			2,650	1,565	530	1,084
長期前払費用	2,094	3,380		5,474	1,526	973	3,947

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定 新・大阪工場建設費用 543,320千円

2 国庫補助金により取得した工具、器具及び備品の取得原価は、圧縮後のものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	89,492	3,212	5,489	70,303	16,912
製品保証引当金	100,944	89,597	100,944		89,597
役員賞与引当金		13,800			13,800
役員退職慰労引当金	68,500	9,500	15,900		62,100

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	
預金の種類	
当座預金	1,559,267
普通預金	38,311
別段預金	1,783
外貨預金	14,374
計	1,613,736
合計	1,613,736

ロ 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)レイケン	119,384
シーアイ化成(株)	62,265
(株)カワタテクノサービス	53,949
(株)Y P K	53,923
凸版印刷(株)	53,537
その他	557,612
計	900,672

(ロ)期日別内訳

期日	金額(千円)
平成24年3月満期	110,890
平成24年4月満期	121,469
平成24年5月満期	197,161
平成24年6月満期	214,924
平成24年7月満期	198,640
平成24年8月満期	56,142
平成24年9月以降満期	1,442
計	900,672

八 売掛金
(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
第一実業(株)	477,990
(株)ブリヂストン	146,913
東洋製罐(株)	118,829
カワタタイランドC O . , L T D .	95,369
日精樹脂工業(株)	92,792
その他	1,998,225
計	2,930,121

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
2,420,754	8,205,312	7,695,945	2,930,121	72.4	119.3

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

二 商品及び製品

品名	金額(千円)
受注生産品	27,604
その他	74,332
計	101,936

ホ 仕掛品

品名	金額(千円)
受注生産品	70,441
その他	59,395
計	129,837

へ 原材料及び貯蔵品

品名	金額(千円)
主要材料	352,370
補助材料	5,474
梱包資材ほか	48
計	357,893

ト 関係会社株式

銘柄	金額(千円)
(子会社株式)	
エム・エルエンジニアリング(株)	407,635
カワタパシフィックP T E . L T D .	137,164
カワタマーケティングS D N . B H D .	65,957
P T .カワタインドネシア	50,604
(株)カワタテクノサービス	50,000
その他	86,604
計	797,965

負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)サーモテック	104,701
日本機材(株)	74,603
(株)カワタテクノサービス	38,577
(株)立花エレテック	37,081
ニチアス(株)	27,336
その他	511,180
計	793,481

□ 短期借入金

借入先	金額(千円)
(株)三菱東京UFJ銀行	100,000
(株)りそな銀行	100,000
三菱UFJ信託銀行(株)	50,000
(株)南都銀行	10,000
計	260,000

八 社債

1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 連結附属明細表 社債明細表を参照。

二 長期借入金

借入先	金額(千円)
(株)三菱東京UFJ銀行	1,029,400
(株)りそな銀行	530,000
(株)南都銀行	200,200
日本生命保険相互会社	75,000
明治安田生命保険相互会社	39,000
計	1,873,600

(3) 【その他】

訴訟

第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(2)その他に記載のとおりであります。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告。当社ホームページ(http://www.kawata.cc/)に掲載。なお、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合には日本経済新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項の各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類、 有価証券報告書の 確認書	事業年度 (第62期)	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成23年6月29日 近畿財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第62期)	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成23年6月29日 近畿財務局長に提出。
(3) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。		平成23年7月1日 近畿財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。		平成23年7月4日 近畿財務局長に提出。
(5) 四半期報告書、 四半期報告書の 確認書	(第63期第1四半期)	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	平成23年8月11日 近畿財務局長に提出。
	(第63期第2四半期)	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	平成23年11月11日 近畿財務局長に提出。
	(第63期第3四半期)	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	平成24年2月13日 近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6月28日

株式会社カワタ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤原 祥 孝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村上 和 久

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カワタの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カワタ及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載の通り、会社は、平成24年4月2日に株式会社レイケンの発行済株式の100%を取得した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社カワタの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社カワタが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6月28日

株式会社カワタ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤原 祥 孝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村上 和 久

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カワタの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カワタの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載の通り、会社は、平成24年4月2日に株式会社レイケンの発行済株式の100%を取得した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。